

農村の振興に関する施策の整理

平成21年8月

農林水産省

目 次

農村をめぐる現状と振興の方向

1. 人口の急減、高齢化の進展と集落機能の弱体化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 産業構造・雇用構造、農村に対する都市の二重・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 農山漁村活性化ビジョンの策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 地域イノベーションを誘発する新たな連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5. 緑と水の環境技術革命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6. 農山漁村IT活用総合化プロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
7. 食品産業グリーンプロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

地域資源の活用と連携を軸とした地域の活性化

1. 地域資源の有効利用による産業振興
農山漁村の地域資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
農業及び関連産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
多様な主体との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
兼業機会の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
再生可能エネルギーの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流
潜在的な交流需要の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
子どもの農業体験の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
UJターン促進のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
都市農業の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
市民農園の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
各種連携による人材の育成・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

集落機能の維持と多様な地域資源・環境の保全

1. 集落機能維持、地域資源・環境保全
「集落」による相互扶助、資源保全の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
生活を維持するための条件整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
資源管理機能の低下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
集落機能維持、地域資源・環境保全、地域活性化ビジネス推進の施策：地域マネジメント法人 28
集落機能維持、地域資源・環境保全の施策：農村の生活環境整備と安全 29
2. 地域資源の保全管理
地域資源保全管理の施策：中山間地域等直接支払制度・・・・・・・・・・ 30
地域資源保全管理の施策：農地・水・環境保全向上対策・・・・・・・・ 31
鳥獣被害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
農村における秩序ある土地利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

農村をめぐる現状と振興の方向

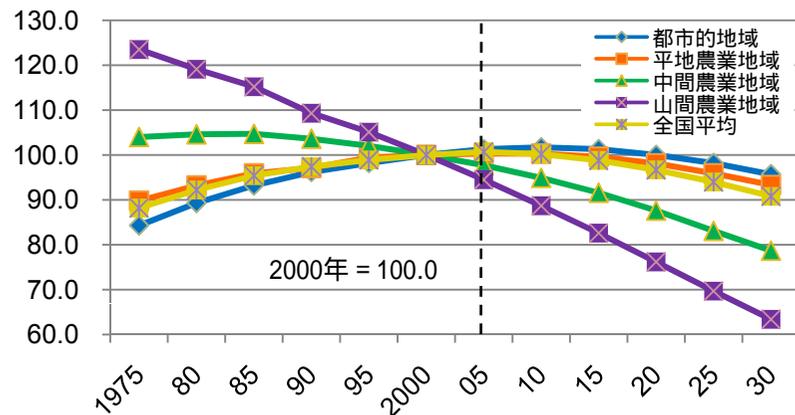
人口の急減、高齢化の進展と集落機能の弱体化

我が国における人口の推移を農業地域類型別にみると、都市的地域を除き、平地、中間、山間地域ともに減少傾向にある。特に中山間農業地域での人口減少が著しく、この傾向は将来にわたって継続すると予測されている。

また、中間、山間農業地域の高齢化率は、全国を大きく上まわっており、今後とも高齢化が進展する見込み。

今後消滅の可能性がある集落(無住化が危惧される集落数)を推計すると、1,695集落(北海道・沖縄除く)となる見込み。人口減少・高齢化等により、医療や教育、交通等を含む日常生活に支障が出てきている状況。

農業地域類型別にみた総人口の推移



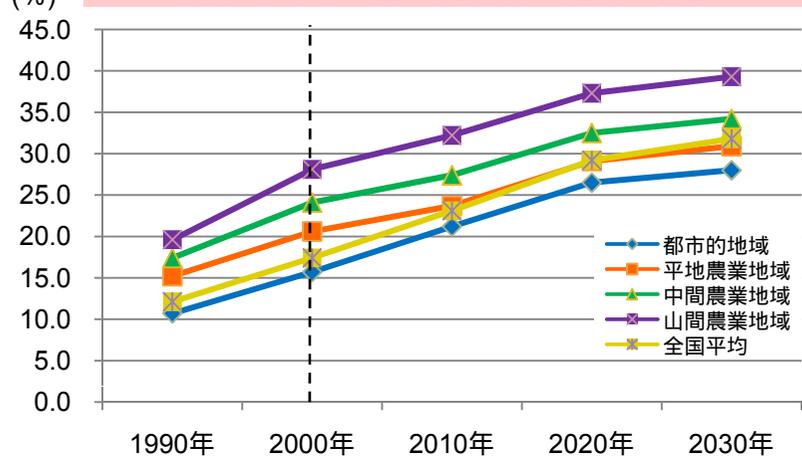
消滅の可能性がある集落(無住化危惧集落の推計値)

	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域	実数	割合
全国(北海道・沖縄除く)	113	99	685	798	1,695	1.32%
全国	177	370	896	994	2,437	1.81%

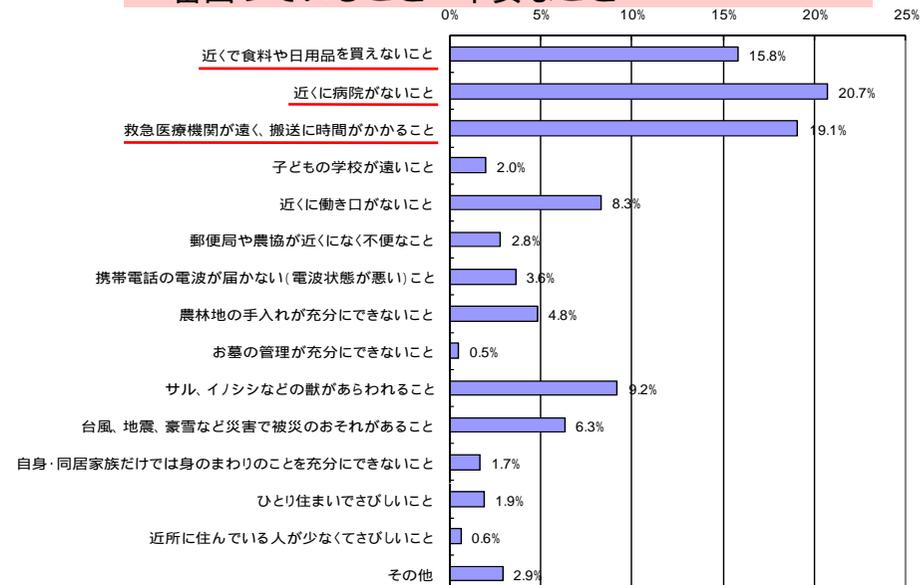
()北海道、沖縄は、集落の形成史や構造が異なることから参考値。

資料:農林水産省「世界農林業センサス」「農林業センサス」「農業センサス」「中間農業センサス」「臨時農業基本調査」「平成20年度農村集落における集落機能の実態等に関する調査・分析」より作成

農業地域類型別の高齢者の割合の推移



人口減少、高齢化が進んだ集落で生活する上で、一番困っていること・不安なこと



資料:農林水産政策研究所 橋詰登「日本農村の人口問題(The population issue of rural regions in Japan)」北東アジア農政研究フォーラム第3回国際シンポジウム報告資料2005年10月、全国平均の1975~2005年の値は総務省「国勢調査」、2010年以降の値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」

資料:国土交通省「人口減少・高齢化が進んだ集落等を対象とした『日常生活に関するアンケート調査』の集計結果(H20.12)」

産業構造・雇用構造、農村に対する都市のニーズ

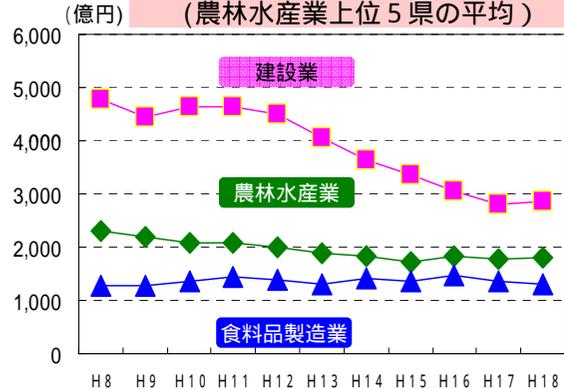
農村をめぐる現状

地域に立地する各種企業の農村からの撤退などによる兼業機会の減少は、農業以外の就業機会の減少につながり、条件不利な農村の生活を困難なものとしている。

農村を維持していくためには、農業所得の向上だけでなく、兼業機会を確保していくことが必要。

日本人は日本の誇りとして、「美しい自然」を一番にあげており、また、都市住民は、「きれいな水や空気などの生活環境」などを農村の魅力と感じており、農山漁村への定住等の願望も少なからずある状況。

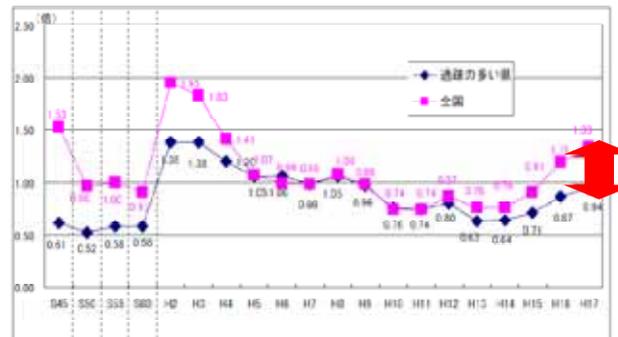
産業別県内総生産の推移
(農林水産業上位5県の平均)



資料：内閣府「県民経済計算」

農林水産業上位5県：青森県、岩手県、高知県、宮崎県、鹿児島県
(平成17年国勢調査において、第一次産業従事者の割合が高い上位5県)

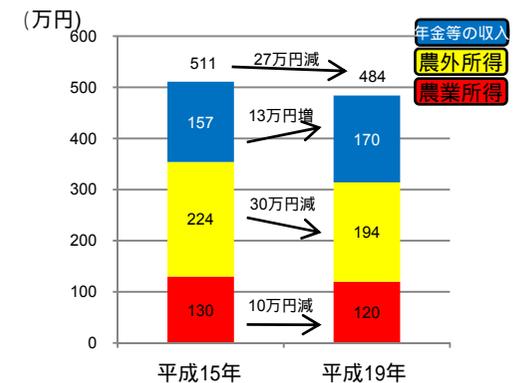
雇用の状況 (有効求人倍率)



資料：総務省「過疎問題懇談会」資料

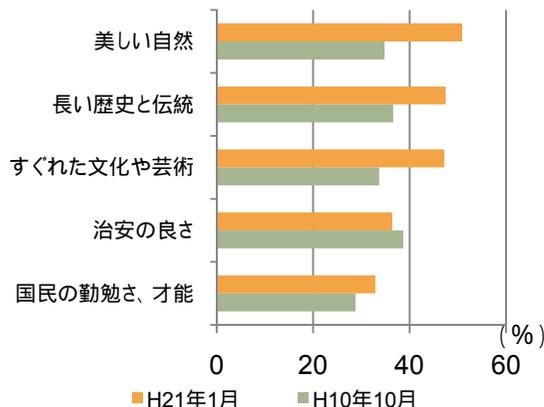
市町村単位の統計がないため、過疎関係市町村の比率が相対的に大きい県(以下「過疎の多い県」という。)を選び、その平均値を全国と比較した。「過疎の多い県」としては、過疎関係市町村数、人口及び面積を基準に、地域バランスも勘案して、秋田県、山形県、山梨県、和歌山県、島根県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県とした。

販売農家の総所得の推移



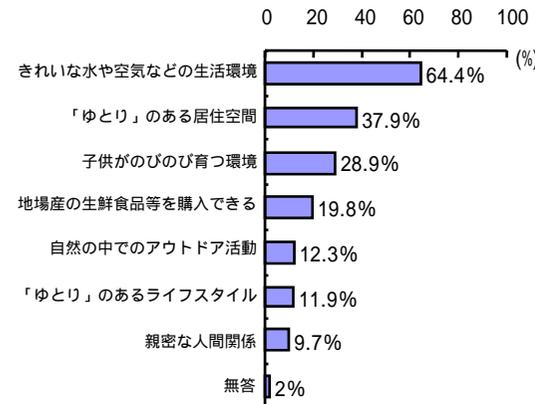
資料：農林水産省「農業経営統計調査経営形態別経営統計(個別経営)」

日本の誇り (上位5項目)



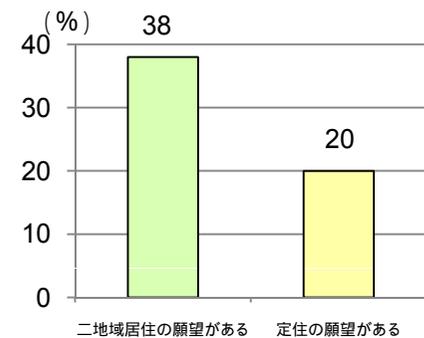
資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」

都市住民が感じる農村の魅力



資料：日本農業研究所「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」(H14年3月)

都市住民の農山漁村への定住・二地域居住に対する願望



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(平成17年11月)」

農山漁村活性化ビジョンの策定

こうした状況を踏まえ、従来の農山漁村活性化の取組にとどまることなく、新技術やノウハウ等との融合による「地域イノベーションを誘発する新たな連携」を推進するための施策を講じていくことが必要。

また、「地域資源の活用と連携を軸とした地域の活性化」、「集落機能の維持」、「多様な地域資源・環境の保全」の3つの視点から、現状の評価と課題の抽出を行い、農村振興施策の再構築に取り組むことが不可欠。

以上の取組を総合的・体系的に推進する観点から、今後の農山漁村活性化施策の全体像を明確化するためのビジョンを策定し、戦略的な展開を図ることが課題。

地域資源の活用と連携を軸とした地域の活性化

- ・ 地場産業及び関連産業の活性化
- ・ 異業種を含めた多様な主体との連携
- ・ 水力、バイオマス、地熱等の未利用な再生可能エネルギーの活用
- ・ 他産業における就業機会の確保
- ・ 都市との戦略的連携による共生・対流の促進等

地域イノベーションを誘発する新たな連携：新技術やノウハウ等との融合

- ・ 各種資源をマネジメントできるプロデューサー的人材の確保
- ・ 新たなビジネスモデルの検討
- ・ 研究開発、実証の企画立案を一体的に行う場の形成

〔この成果を反映・活用する重点プロジェクト〕

- ・ 緑と水の環境技術革命
- ・ 農山漁村IT活用総合化プロジェクト
- ・ 食品産業グリーンプロジェクト

農業・農村の持つ潜在力の最大限の発揮

集落機能の維持

- ・ 生活資材、生産資材の供給
- ・ 医療・福祉・交通・ICTなどの生活環境の整備
- ・ 各種生活支援サービスの提供等

多様な地域資源・環境の保全

- ・ 農業・農村の有する多面的機能の発揮
- ・ 田園風景や農村集落景観の保全・整備
- ・ 農地・農業用水などの地域資源の保全
- ・ 秩序ある土地利用の推進等

地域イノベーションを誘発する新たな連携

振興の方向

多様な分野の多様な主体が価値を共有し、連携して農業・農村を発展させていけるよう、他分野との連携を強化していくことが必要。

このため、新たな技術や他産業の有するノウハウを核に、食品産業や農業分野に変革やイノベーション、新たな価値を創出する取組を重点的に支援できるよう、人材の確保、ビジネスモデルの明確化、ソフト・ハードの支援等について検討していく必要。

従来の連携	新たな連携
<p>主体</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者と食品企業の連携 (点と線) が中心 	<p><異業種・異業種人との協働></p> <ul style="list-style-type: none"> フードチェーン全体での取組に拡大 食品産業以外の民間企業(観光・IT・金融等)、研究機関(大学・ベンチャー企業等)、専門家(法務・会計・知財等)も参画
<p>視点・素材</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題(品質、環境、コスト等)に対し業種・業態ごとにアプローチ 農林水産物 	<p><食料と農林水産業に由来する資源を余すことなく活用></p> <ul style="list-style-type: none"> フードチェーン全体で情報を共有しトータルにアプローチ 異業種と協働・連携し、人・モノ・カネ・技術なども融合的に活用
<p>成果・製品</p> <ul style="list-style-type: none"> 業種・業態ごとのソリューションの積上げ 加工食品や財(製品)の開発・販売が中心 	<p><知恵の融合による新製品・新サービスの創造></p> <ul style="list-style-type: none"> フードチェーン(システム)の全体最適 食と農に関連する化粧品、新素材、知財、サービス等の創造も視野
<p>手法</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの確保と派遣 セミナーを通じた普及啓発、優良事例の収集・配布 展示・商談会、協議会等を通じたマッチングが主体 	<p><知的ブレイクスルーを図る仕組の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 学際的知識を有し、各種資源(人、カネ、技術等)をマネジメントできるプロデューサー的人材の確保と配置 データベース化・知財化等により情報の共有・利用のプラットフォームを整備 新たなビジネスモデルの検討、知財戦略の策定、研究開発、実証のプランニング等を一体的に行う「新たな場」の形成等

緑と水の環境技術革命
農山漁村IT活用総合化プロジェクト
食品産業グリーンプロジェクト

↑ 反映・活用

具体的な手法(例)

人材確保

会計、特許や食品製造技術など幅広い知識・技能を有する専門家の人材バンクを創設。

地域開発等に関心を有する技術専門家向けに、専門外の分野(物理・生物・化学・簿記・特許・会計等)を学べる場を開設。

目標の明確化と環境整備

新たなビジネスモデルを明確にし、これを事業化・産業化に繋げていくためのイノベーション戦略やロードマップを策定。

ソフト・ハードの支援

地域ぐるみのモデル的なプロジェクトや「新たな場」の形成、技術・ノウハウの実証等に対してソフト・ハード両面で支援。

緑と水の環境技術革命

振興の方向

未利用バイオマスや自然エネルギーなど、農業・農山漁村に賦存する各種資源を最大限に活用し、素材・エネルギー・医薬品などの新産業を創出するため、総合的戦略となる基本方針を策定し、これに基づいて、各種施策を展開することが必要。その際、中長期的な観点から新産業の創出に向けて支援を行う体制の構築、新産業創出に取り組む民間企業の参入リスクの軽減を図ることが必要。

耕作放棄地の1割にあたる**4万ha**に太陽光パネルを設置した場合
約650万世帯分の電力供給が可能(東京都:616万世帯)
 我が国のバイオマス(年間**3億2千万トン**)をすべて発電に利用した場合
約1,600万世帯分の電力供給が可能(関東地域:1,800万世帯)

➔

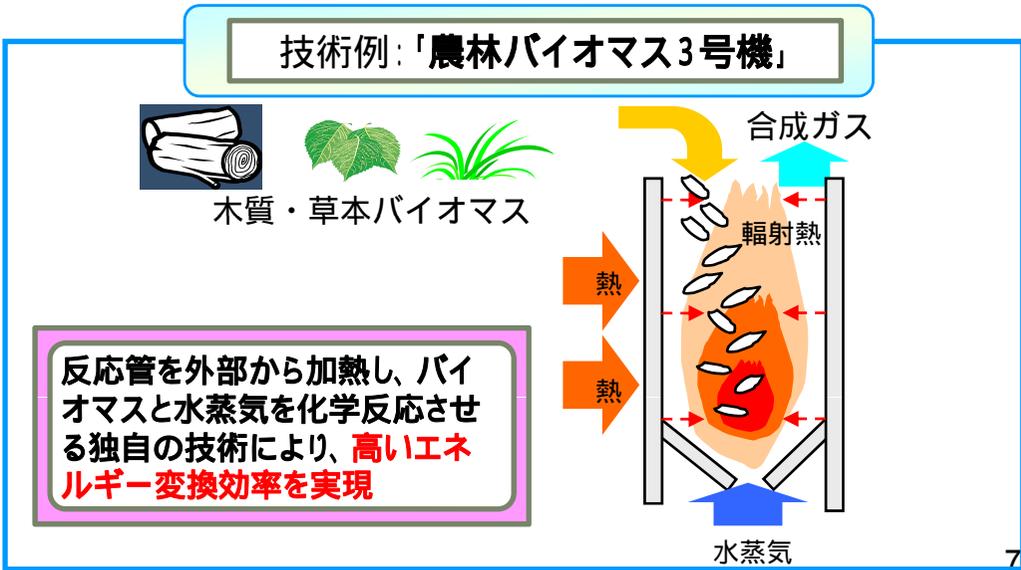
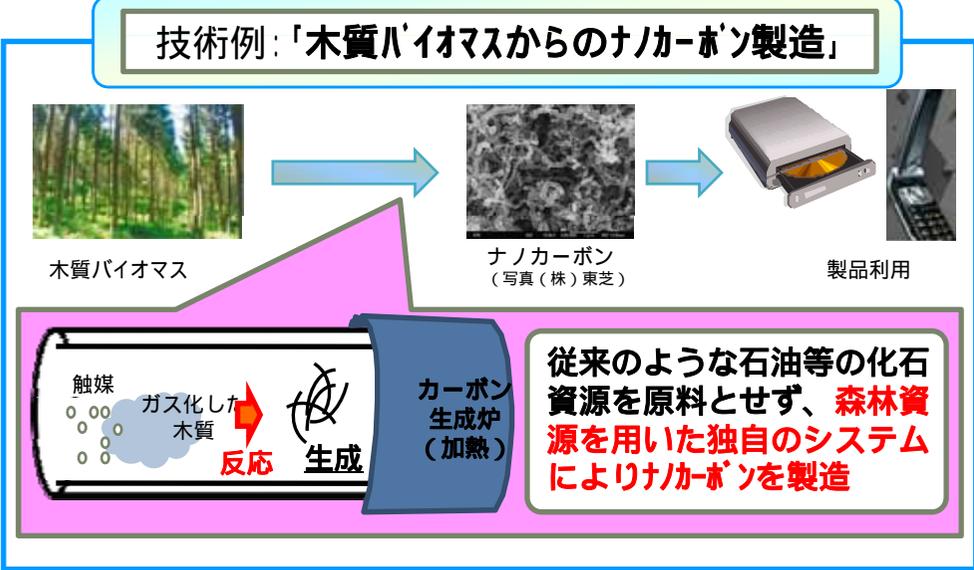
先端技術を活用し、農業・農村の潜在力を発揮させ、新たな食料資源産業を創造

【ポイント】

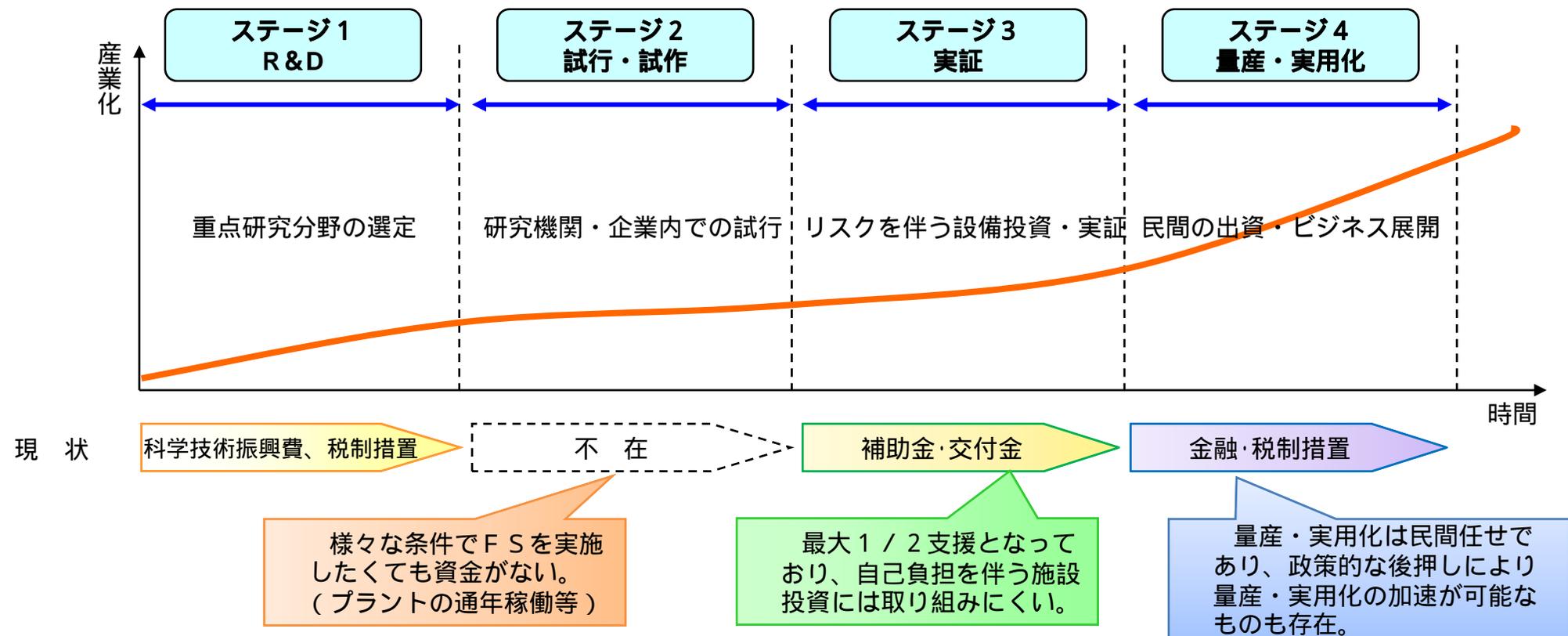
農業・農村の未利用資源を他省庁、民間企業、学界に広く開放

農業以外の分野から資金や技術、人材を投入

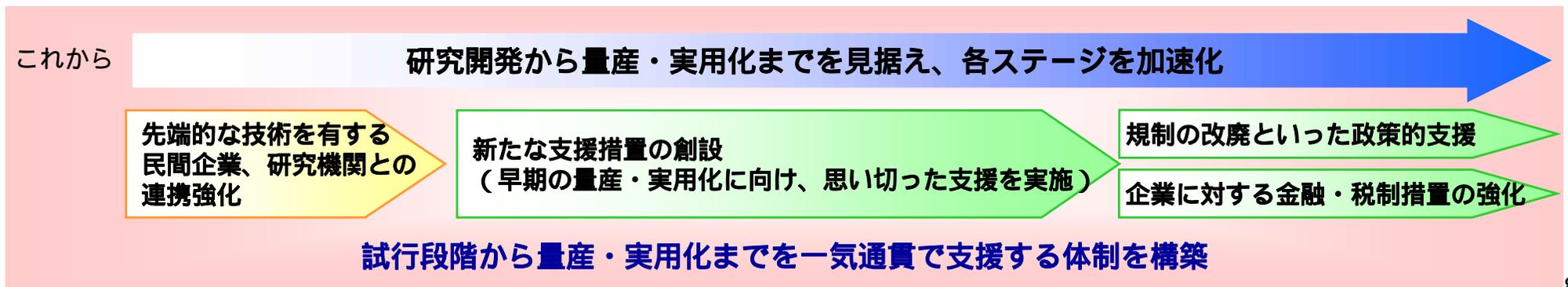
現 状		技術 人材 資金	10~20年後	
素材部門	9.4兆円		6兆円規模の新産業を創出	
医薬品部門	6.4兆円		ナノカーボン等の新素材	
燃料・プラスチック部門	21.6兆円		サプリメント等の機能性食品	
電力・ガス部門	27兆円		バイオ燃料・バイオプラスチック	
			バイオガス発電、太陽光・小水力	



【参考】 緑と水の環境技術革命・新たな支援体制の構築



研究開発の成果を確実に産業化・民間リスクの軽減



農山漁村IT活用総合化プロジェクトの推進

農業・農村の現状は厳しい状況にあるが、データの活用による管理分析農業や人工衛星活用による栽培管理、他産業との連携など新しいスタイルでの農業の取組が見られる。こうした農業では、世界最高の情報通信基盤・技術(IT)が活用されており、今後、普及が期待される。

このため、関係省庁と連携して、農林水産業をはじめ農山漁村でのあらゆる分野でITの活用に取り組む地域を支援し、「省力」「売上」「便利」「元気」「安心」の効果を発現させて地域の活性化を図る。

現状

農業・農村の現状

農業・農村は食料供給の役割をはじめ多面的な役割を有しているが一方、農業の就業人口は減少傾向、高齢化が進展し、担い手が不足。

新しいスタイルでの農業の取組

データをベースとした管理分析農業を実践する農業法人、人工衛星を使って最適熟期の収穫等効率的営農、流通・加工・外食等の分野と連携して農産物の付加価値を高める取組が見られる。

期待されるIT活用

IT活用により、農林漁家の経営力がさらに強まり、農林水産業の振興が進み他産業との連携ができ、他分野(観光、交通)へも広がって地域全体が活性化することが可能になる。

対応等

1 推進体制

農山漁村IT活用総合化プロジェクト
推進連絡会議

総合的なITの活用に取り組む地域に対して支援するため関係省庁が連携。

第1回協議会を7月に開催。

地域説明会

農山漁村の現場でIT活用による地域の活性化が広まり深まるよう、今秋以降関係省庁と連携して、各地域で説明会を開催。

2 推進の柱

推進基本方針の策定

各地域でIT総合活用を検討する場(地域協議会)を設置

地域協議会が描く総合活用プランへの支援

ア 取組事業に対する支援

イ 説明会等を通じた協議会に対する指導・助言

全国
各地域での
IT活用

農山漁村地域の活性化

効果

農林水産業を中心として生産、流通、消費の各段階や生活の中でIT活用が取り込まれる。この結果、「省力」「売上」「便利」「元気」「安心」の効果が発現する。

省力

携帯電話を活用した農作業記録の自動化、センサー・ロボットを活用したほ場・ハウス・畜舎の監視・管理作業の省力化

売上

電子地図、衛星を活用した産地ぐるみの栽培管理により作物の収量・品質向上で売上を増加

便利

ブロードバンドを活用したネット販売、農作物市況・営農情報提供、電子商取引、行政サービスの提供で情報を簡単入手、便利な暮らし

元気

携帯電話を活用した観光情報、地域情報、直売所情報の提供で人が集まり地域が元気

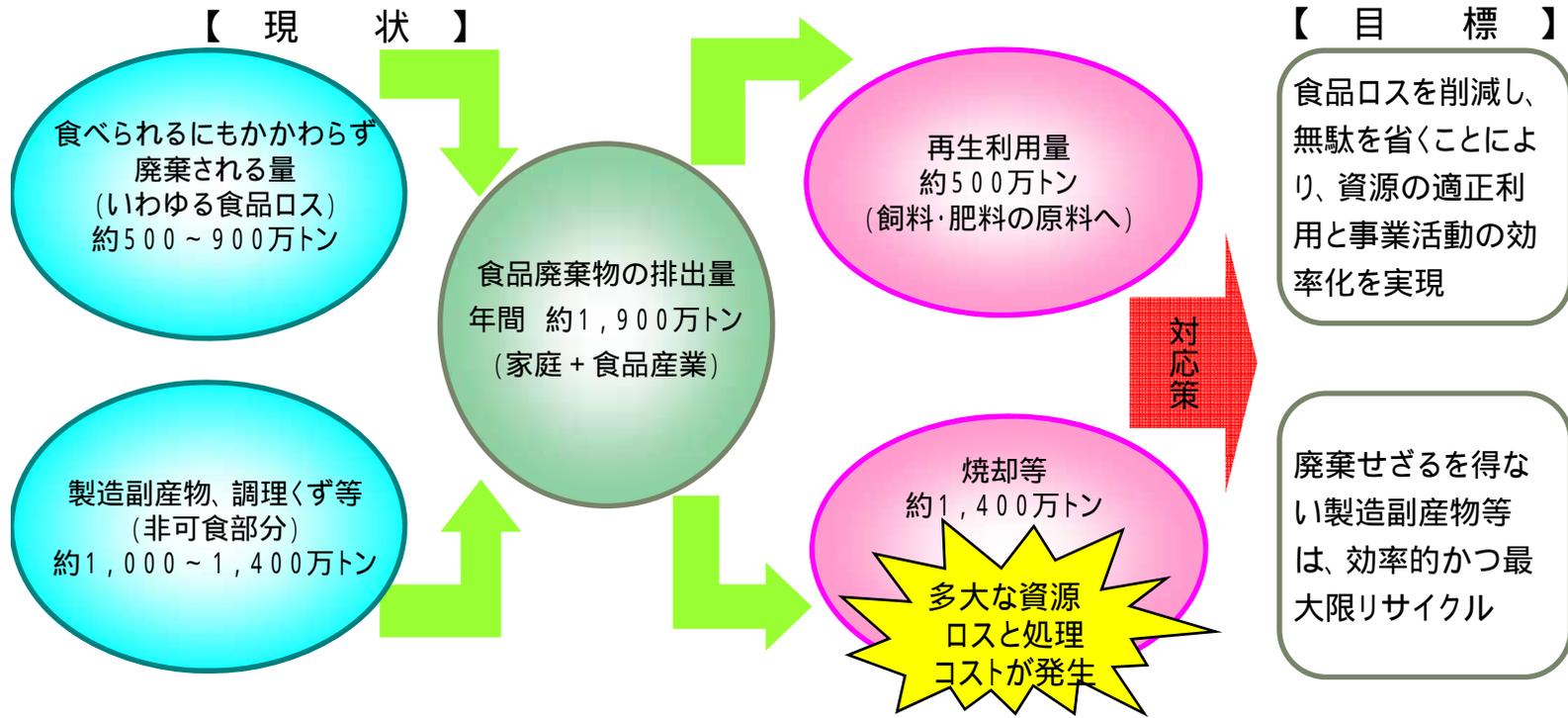
安心

携帯電話を活用した子どもの見守り、遠隔健康相談、交通情報の提供で安心した暮らし

食品産業グリーンプロジェクトの推進

振興の方向

食料資源を無駄なく利活用するためには、食品ロスの削減と食品廃棄物を資源として効率的かつ最大限リサイクルすることが必要。そのためには、フードチェーン全体でのシステム構築と新たな用途へのリサイクルに資する技術の改良・導入が急務。



食品リサイクル・ループのイメージ

食品関連事業者 → 再生利用事業者 → 農林漁業者等 → 食品関連事業者

新たな用途へのリサイクルに資する技術の改良・導入

技術の実用事例

- オカラからの大豆多糖類の製造
- しょう油粕のプラスチック強化剤への利用
- 卵殻、卵殻膜のチョークや化粧品原料等への利用

オカラからの大豆多糖類の製造技術の導入事例 (不二製油株の取組)

オカラ (蛋白質 20%)

従来 → 焼却 / 飼料

本技術 → 抽出残渣 (蛋白質 40～50%) → 飼料価値向上

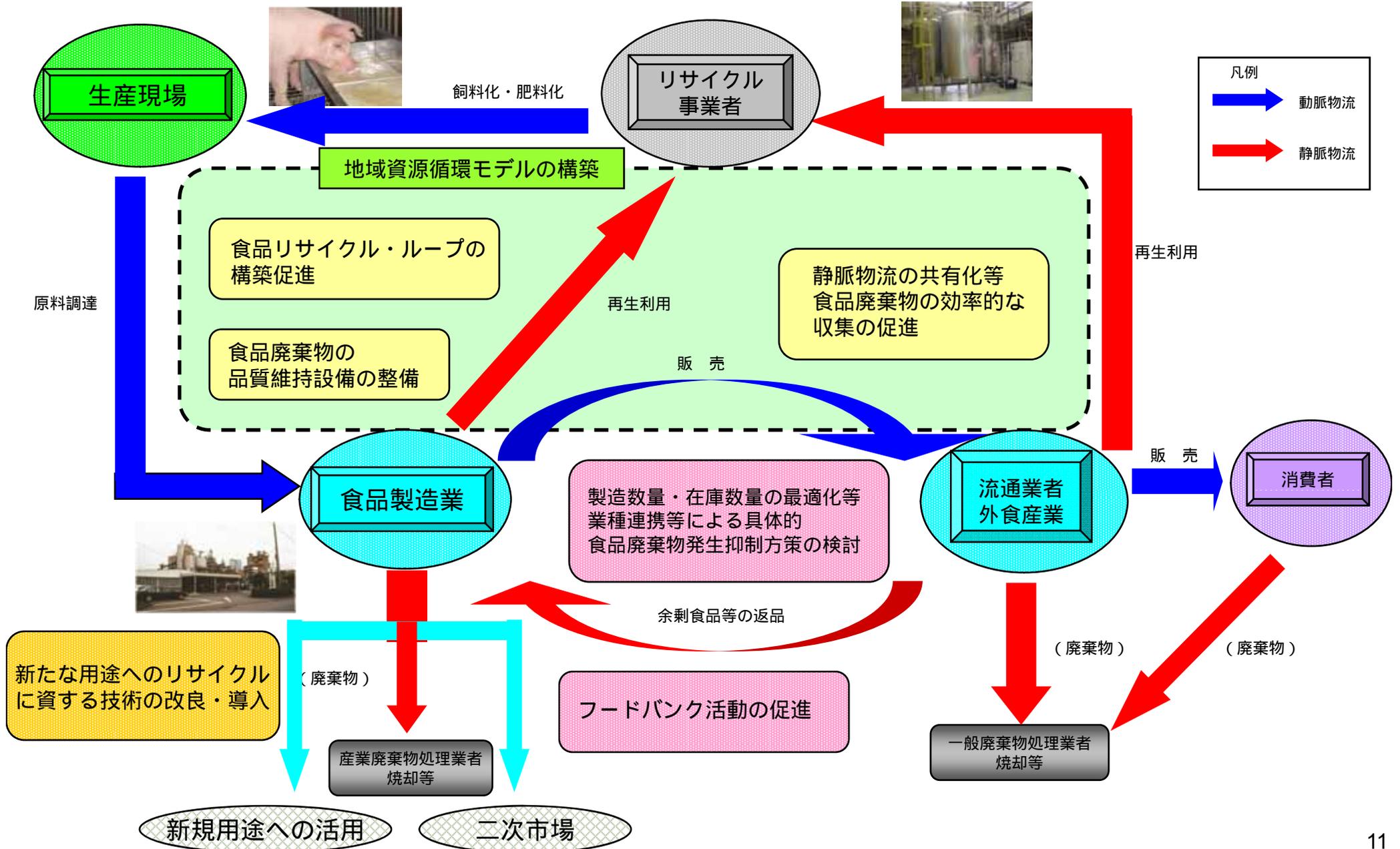
大豆多糖類
食物繊維
飲料用安定剤 (水と油の分離防止)
麺類品質改良剤 (麺をほぐし易くする。)

具体的な効果
年間4,000トン(含水物として20,000トン)のオカラを産業廃棄物ではなく、大豆多糖類の原料として使用。
大豆多糖類が不二製油の主力製品のひとつへ成長。

オカラが“宝”へ!

【参考】食品産業グリーンプロジェクトの概要

フードチェーン全体で食料資源を無駄なく、効率よく使い切るにより、環境との調和と食品産業の体質強化を同時に追求する。



地域資源の活用と連携を軸とした地域の活性化

農山漁村の地域資源

農山漁村には豊かな地域資源（自然、景観、歴史、伝統文化、地域の農林水産品等）があるが、十分に活用されていない状況。農林水産業に関連した地域資源をはじめとして、これらを積極的に掘り起こし、地域の特性を活かした地域振興を図る必要。

自然・景観

(福島県喜多方市山都町)

- 山都町宮古集落では、美しい農村景観の中で採れたそばと大自然を流れる水を使い、そばによる町おこしを実現。遠方にもかかわらず、都市部から多くの客が訪れている。



伝統文化

(岐阜県下呂市)

- 江戸時代末期から白雲座で奉納されていた農村歌舞伎は、地元住民により現在も受け継がれ、毎年11月に行われる定期公演は、県内外からの多くの観光客で賑わう。



白雲座



地域の農林水産物 (食文化の継承)

(長崎県雲仙市)

- 当地に作付されていた「雲仙こぼ高菜」を地域の特産品として復活。様々な調理法や加工法の開発、PRにより、作付けも拡大。食文化の継承や地域農業の振興に大きく貢献している。



雲仙こぼ高菜(左)と雲仙こぼ高菜饅頭(右)

地域資源の評価と活用の有無

例えば、地域資源のうち自然環境・景観、生物・生態系の項目では、4割近くの市町村で一級といえるものがあると認識している。一方、地域資源が地域活性化にはあまりうまく生かされていないため、活用方法や環境整備が急務と考えている市町村も4割にのぼる。

地域資源の評価

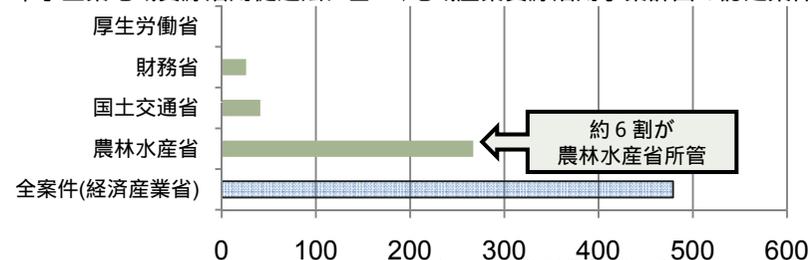
	一級といえるものがある	誇れるものがある	資源とまではいえない	無回答
1) 自然環境・景観、生物・生態系	37.8	51.2	9.5	1.5
2) 自然の中でのレジャー環境(スキー、キャンプ、海水浴等)	13.0	46.5	39.0	1.5
3) 歴史遺産、伝統文化、お祭	32.6	53.3	12.6	1.4
4) 観光、文化、スポーツのイベント	13.6	58.6	25.9	1.9
5) 観光、文化、スポーツ関連の施設、温泉、テーマパーク	15.5	52.4	30.4	1.7
6) 地場産業、伝統工芸	16.4	42.7	39.4	1.5
7) 特産品(たべもの)、伝統料理	20.3	51.4	26.9	1.4

活用の検討が急がれる地域資源の有無

	全体	北海道	東北	関東	甲信越	北陸中部	近畿	中国四国	九州沖縄
(1) 特にない	53.2	54.9	52.6	58.6	56.3	55.8	53.1	46.3	47.8
(2) ある	40.6	38.1	39.5	34.4	40	39.5	40.6	46.3	47.1

資料：内閣府「生活者の観点からの地域活性化調査・啓発事業 - 団塊の世代が再チャレンジに果たす役割について - (平成18年度)」の一環として実施された、全国の人口20万人以下の市町村1697を対象に実施したアンケート調査から抜粋。941自治体から回答。

中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定案件数と所管省庁



資料：中小企業基盤整備機構地域活性化支援事務局HPから作成

農業及び関連産業の活性化

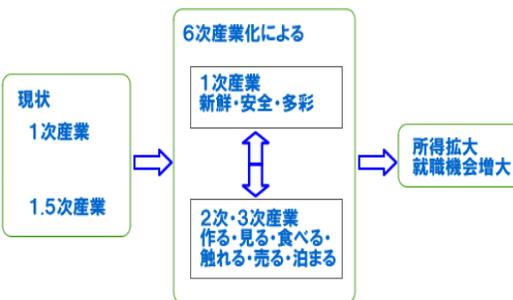
農村地域の活性化のためには、まず、基幹産業である農業を軸としたビジネスの活性化を図る必要。
 農業を儲かる産業とするためには、農産物の高付加価値化や加工・販売への取組等が必要であり、これを地域一体で推進することも効果的。また、地元農産物加工販売は誘致企業に比べ、特に中山間地域において、立地数等が多く、地域への経済効果も大きいことから、地域資源を活用した内発型の起業を促進していくことが重要。
 このため、新たな起業にあたっての立ち上げ支援や、産地ブランド化の取組に対する支援等を拡充していくことが課題。

地域の生産者をネットワークで結んだ加工・販売等への取組

(広島県世羅高原6次産業ネットワーク)

「世羅高原6次産業ネットワーク」は、地域に散在する地産地消関連の生産者45団体がお互いに連携し、人材、資源、施設を活用し、足りないものを補い合って商品開発、イベント、PRを一丸となって推進している。

地域づくりのメインテーマを掲げ、「産地ブランド化」「イベント企画」「アンテナショップの開設」「分かりやすい案内看板の設置」の事業を展開。世羅高原への入れ込み客数は、42万人(H8年度)から113万人(H16年度)に、売上高も8.4億円から13億円に増大するなど、地域振興に大きな役割を果たしている。



条件不利地域での加工・販売への取組

(島根県奥出雲産直振興推進協議会)

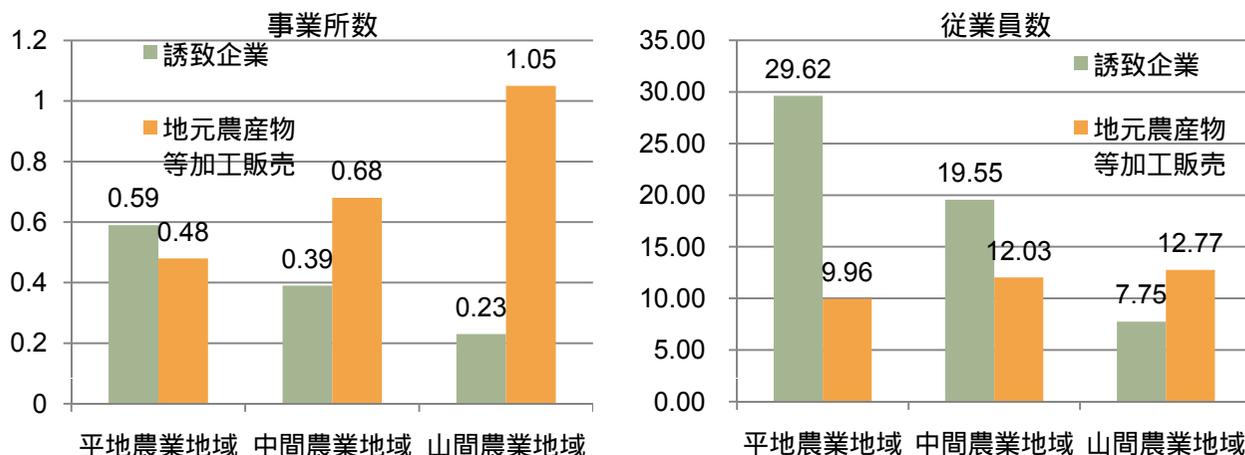
中山間地域の標高差を活かした多彩な製品の提供やそれらを使用した加工品を開発。かつ高齢者や女性も参加できる少量多品目生産に取り組みつつ、地域内の直売所をネットワーク化し、農産物の生産から加工に至る生産販売体制を整備。また、大消費地への出張販売に取り組み、順調に売上を伸ばしている。



直売所の様子

産直事業販売実績
 H10年度：60百万円
 ↓
 H20年度：659百万円
 うち出張販売実績
 H10年度：3百万円
 ↓
 H20年度：71百万円

誘致企業と地元農産物等加工販売の旧市区町村当たり立地確率



資料：農林水産省「1995年農業センサス農村地域環境総合調査」

注：立地確率 = N地域における該事業所数(従業員数) / N地域における旧市区町村合計

誘致事業所は、過去5年間に市町村、都道府県が誘致したもの、地元農産物等加工販売事業所は、地元(現市区町村)で生産・収穫された農産物に付加価値をつけて販売することを目的に、施設を有し加工販売をおこなっているもの。

課題

新たなビジネスの立ち上げ支援
 産地ブランド化を進めるための情報発信やマーケティング(全国展開含む)
 ビジネスモデルの構築活動の中心となる人材の育成、集結

多様な主体との連携強化

1. 地域資源の有効利用による産業振興

地域産業の担い手である商工業者や観光事業者等は地域活性化の重要なプレイヤーであり、農林水産業との連携の促進等により地域全体の活性化につなげていく必要。

地域活性化のためには、こうした者のみならず、消費者や異業種との連携など、従来の枠にとらわれずに多様な者の参画を促し、連携を強化していくことが必要。

このため、それぞれの主体と関係の深い各府省と農林水産省との連携を更に強化するとともに、マッチングの促進を図ることのできる人材の育成等を図ることが課題。

中小企業者と農林漁業者の連携

【商品の開発・生産】(北海道江別市)

- ・中小企業者である地元製粉業者と地元小麦生産農家等が連携し、栽培の難しい地場産小麦「ハルユタカ」を活用し、高品質な麺を開発。地域ブランド「江別小麦めん」として、年間約300万食を売り上げ、地域活性化に貢献。



江別小麦めんパッケージ

【サービスの開発・提供】(福岡県岡垣町)

- ・中小企業者である旅館業者と地元農家が連携し、新サービスとして減農薬栽培農産物を活用したジャムなどの加工品販売、自然食レストランでの新メニュー、ウエディング事業を開始。年間30万人の観光客が訪れる。



年間30万人が訪れる

消費者との連携(アンテナショップ)

(東京都新宿区西早稲田商店街)

直売所: 東京都新宿区西早稲田

産地: 栃木県茂木町

生産者と消費者が連携したアンテナショップを開設。

新鮮な農産物や特産品の提供など物の交流だけでなく、農産物や産地のPRや情報発信を通じ、都市部(消費地)から農村部(産地)への人の流れを促進。消費者と生産者の人の交流が生まれることで、農村部と都市部の地域活性化に結びつける連携を構築。



アンテナショップ「こだわり商店」

異業種との連携

(新潟県十日町市)

- ・地域の営農者や商工業者と商品デザイナーの協働作業により、地域の農産物を、新たな商品としてパッケージ化。



商品名称:「ツマリコメ」
商品内容:
魚沼産コシヒカリ2合入り

魚沼産コシヒカリを「米」のかたちをデザインしたパッケージに入れることで、より付加価値のある商品とし訴求性を高めることを目指している。

異業種からの農業参入

(北海道北見市)

- ・地元の建設業者が受け手のない農地を取得し、農業に参入。自己負担により暗渠、均平、区画整理等を実施。
- ・社内に農業の分かる人材を確保。土建業の閑期の4~6月だけでも100人程度の雇用を創出。
- ・平成19年現在、27haの畑地で、てん菜、馬鈴しょ、小麦、豆類を作付、2,200万円の売り上げ。



区画整理されたてん菜畑

資料:北海道

課題

関係府省連携等によるさらなる連携促進
多様な主体の参画や連携によるビジネスモデルの構築活動の中心となる人材の育成、集結
観光産業との一層のタイアップ等

兼業機会の創出

近年従業者数を増やしている産業として、福祉・介護事業等があり、これは農村にも一定の需要があると考えられる。また、時間と距離を克服するICT（情報通信技術：Information and Communications Technology）は、地場産業の活性化や医療などの地域が抱える課題についての解決の切り札となりうる可能性。

これらの業種を含め、地域の実態に即した産業の振興を図り、農村における就業機会の確保に努めることが重要。

従業者数が増加した産業

従業者数が増加した産業（中分類）（平成13年～18年）

順位	産業中分類	事業所数		従業者数		
		実数	平成13年～18年増減率(%)	実数	増減数	増減率(%)
1	75 社会保険・社会福祉・介護事業	119,752	48.2	2,221,692	799,696	58.2
2	90 その他の事業サービス業 *1	81,701	11.0	2,789,286	723,759	35.0
3	99 情報サービス業	29,095	5.9	961,770	124,423	14.9
4	73 医療業	299,001	7.6	3,268,967	264,051	8.8
5	85 廃棄物処理業	19,811	10.2	299,163	23,296	8.4
6	77 その他の教育、学習支援業 *2	171,489	1.2	925,298	64,796	7.5
7	68 不動産取引業	64,999	-0.9	999,487	20,969	6.7
8	01 農業	15,779	4.9	184,810	10,799	6.2
9	47 倉庫業	9,295	-0.5	158,111	8,066	5.4
10	30 輸送用機械器具製造業	29,899	-7.2	1,078,599	47,917	4.6
11	41 映像・音声・文字情報制作業	15,598	7.5	265,191	10,279	4.0
12	76 学校教育	60,275	-3.8	2,014,492	62,055	3.2
13	78 郵便局(別掲を除く)	24,066	-2.9	972,645	11,479	3.2
14	87 機械等修理業(別掲を除く) *3	32,995	2.1	256,099	4,904	1.7
15	91 政治・経済・文化団体	40,681	3.0	290,746	1,940	0.6
16	82 洗濯・理容・美容・浴場業	399,715	-2.9	1,294,445	4,948	0.4

(注) 産業中分類(95産業)のうち、従業者10万人以上の産業中分類(79産業)

*1 警備業、労働者派遣業、民営職業紹介業、建物サービス業など

*2 公民館、図書館、動物園、職業訓練施設、学習塾、フィットネスクラブ、英会話教室など

*3 航空機整備業、エレベータ修理業、テレビ修理業、表具業、家具修理業、履物修理業など

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

情報通信技術の活用(u-Japan 政策)

総務省が中心になって進めているu-Japan政策では、これまでの有線中心のインフラ整備から、有線・無線の区別のないシームレスなユビキタスネットワーク環境への移行を目指している。また、ICTを今後私たちの生活における社会課題の解決に繋げていくため、ICTが有効に、かつ様々な分野において活用されるようICT利活用の高度化を行うこととしている。



資料：総務省

NPOによる福祉への取組

(岡山県笠岡市)

NPO法人かさおか島づくり海社は、離島地域において、地元農産物、海産物を活用した特産品づくりなどに取り組みとともに、高齢者等の移動手段を確保するための運送事業、通所介護事業、幼児育成事業などを実施。



情報通信技術活用の事例

- ・地域密着型データ放送(何でもテレビ)
- ・石見銀IC小判プロジェクト
- ・小規模集落地域PHSコミ・ユニティシステム
- ・農産物直売所 販売管理システム
- ・遠隔環境情報収集システム
- ・どこにいても業務を遂行・オフィスを協働できるテレワークシステム

資料：総務省・u-Japanベストプラクティス事例集

再生可能エネルギーの活用

農村地域においては、小水力、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能なエネルギー資源が豊富に賦存しているが、その多くは未活用な状況。

再生可能なエネルギー資源の活用は、農業関連施設の維持管理費の節減のみならず、低炭素な地域づくりや原油高騰に対応するための農業経営の改善、さらには新産業や雇用の創出を通じて地域の活性化に資することが期待されることから、その導入を促進していくことが重要。

この観点から、採算性の向上や導入にあたって必要とされる個別関係法令に基づく手続きの円滑化を図ることが課題。

農村地域に賦存するエネルギー資源を活用した施設

再生可能エネルギーとは

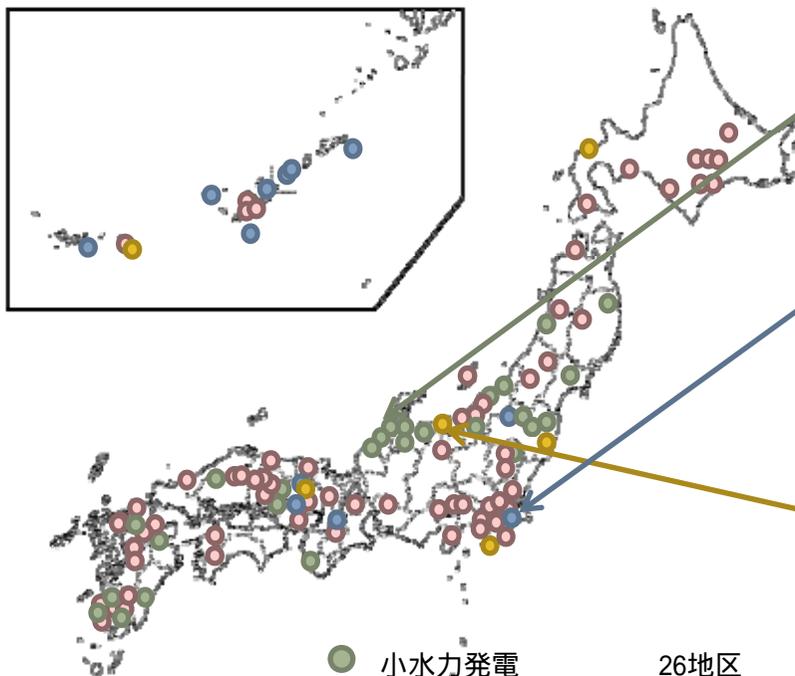
小水力 地熱
太陽光 バイオマス等
風力

再生可能エネルギーの特色

化石燃料に比べエネルギー源が無尽蔵
供給力が自然条件に左右されやすい
CO₂の排出量が少なく、環境に与える影響が少ない

農村地域でのエネルギー利用

揚水機場、排水機場
集落排水施設、堆肥化施設
加工場、集出荷場
街灯、照明、公共施設等



● 小水力発電 26地区
● 風力発電 6地区
● 太陽光発電 11地区
● バイオマス変換施設 (エネルギー利用) 76地区
(農業農村整備等による施設整備地区数)

小水力発電



県営かんがい排水事業
中島地区 (石川県)
発電規模: 630kW
総事業費: 13.8億円
水利施設に電力を供給

太陽光発電



村づくり交付金
松尾・蓮沼地区 (千葉県)
発電規模: 80kW
総事業費: 1.3億円

風力発電



農村総合整備事業
磯部地区 (新潟県)
発電規模: 225kW
総事業費: 1.6億円
集落排水施設に電力を供給

バイオマス変換施設 (メタン発酵)



バイオスの環づくり交付金
日田地区 (大分県)
発電規模: 120万kW/年
総事業費: 9.1億円
バイオス資源センター内の堆肥化施設等に電力を供給

展開方向

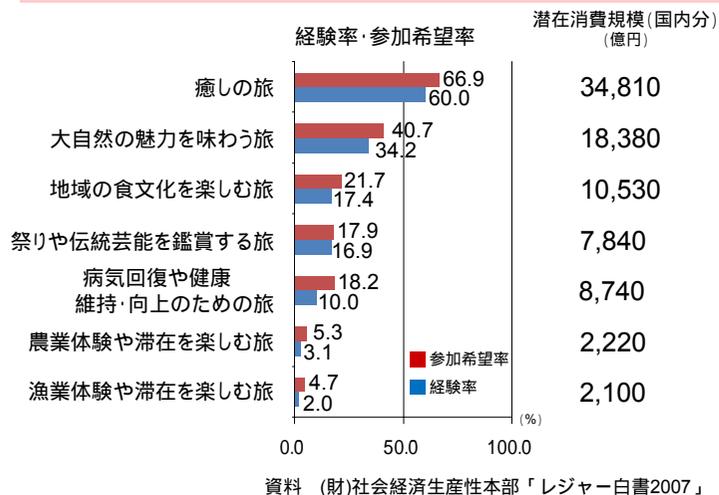
・再生可能エネルギーは地球温暖化対策に資するクリーンなエネルギーであることから、その導入を促進する方策を検討する
・再生可能エネルギーの導入には電気事業法や河川法など様々な手続きが必要であり、これらの円滑化に向けた方策を検討する

潜在的な交流需要の可能性

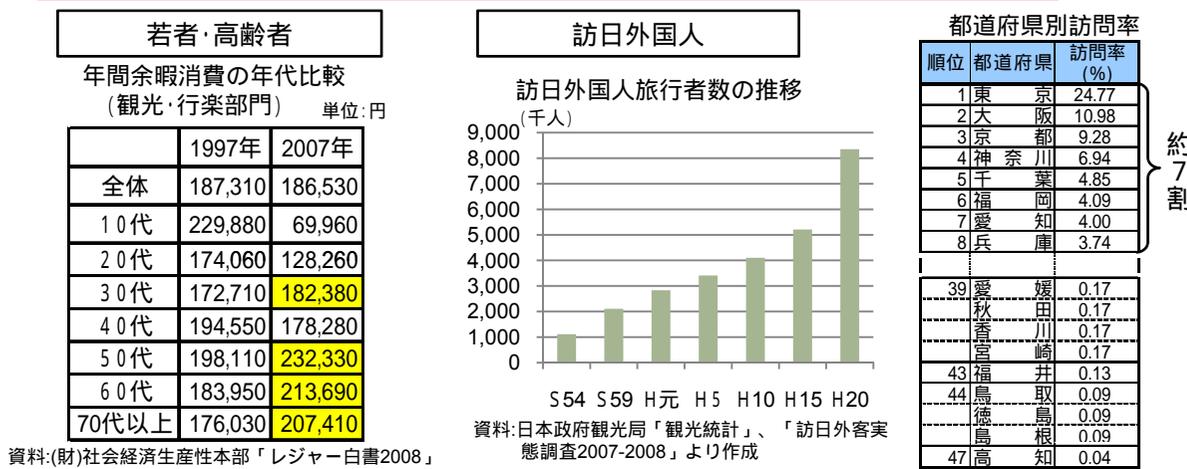
2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

旅行者がもたらす経済効果は地域経済活性化への大きな可能性を秘めている。
 ニューツーリズムなど「新たな旅」への需要分析では、農山漁村資源が活用できる項目が多く含まれている。しかし、農山漁村に対する願望はあるものの、実際にグリーン・ツーリズムに参加している者の割合は多くはない。
 観光・行楽部門の余暇消費が増加傾向の若者・高齢者や、農村に呼び込み切れていない訪日外国人など、旅行者として十分に開拓されていないターゲットを対象に、ビジット・ジャパン・キャンペーン等の施策と連携してグリーン・ツーリズムを推進。
 観光庁等と連携し、観光とグリーン・ツーリズムを組み合わせたモデル実践を通じて新たな交流需要を創出することが必要。

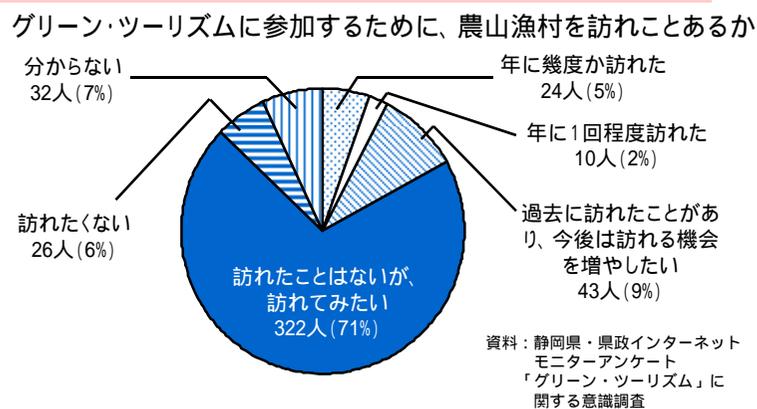
「新たな旅」への将来参加希望と潜在需要



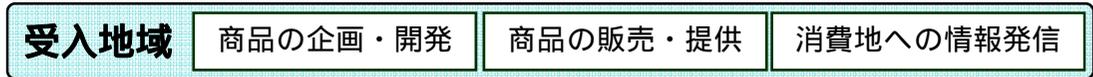
ターゲットの絞り込みによる新たな交流需要の創出



グリーン・ツーリズムの参加への意識



観光圏との連携
 観光圏整備法に基づく観光圏にグリーン・ツーリズム推進区域を設置し、観光関係者とグリーン・ツーリズム関係者が連携して、着地型のグリーン・ツーリズムを推進
 ビジット・ジャパン・キャンペーン (VJC) との連携
 訪日外国人旅行者の増加等に伴い、VJCと連携してグリーン・ツーリズムを推進



国内観光旅行の振興に関する連絡会議、都市部に対する広報・宣伝

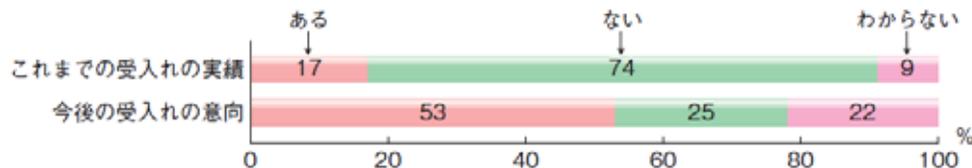
子どもの農業体験の促進

2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

子どもの農業体験は、近年広がりを見せているが、地域への経済効果もさることながら、農業への関心を深め、成人後の農林業へのかかわりに大きく影響するため、食育との連携や体験プログラムの開発等により教育効果の高い取組を拡大していくことが重要。

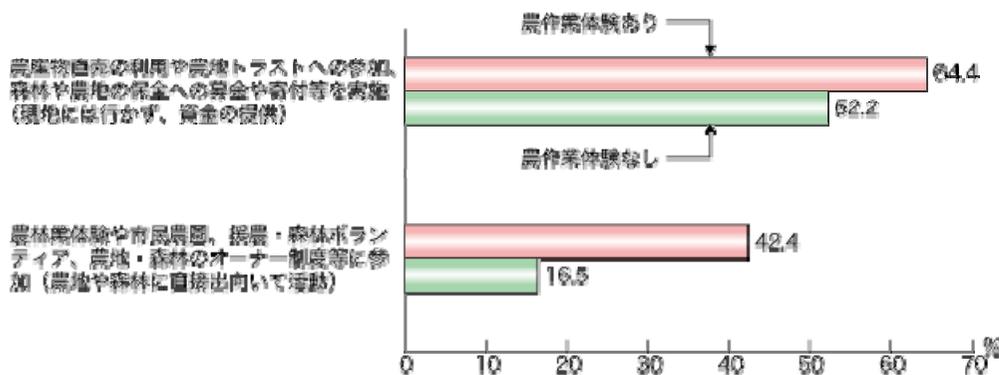
子ども農山漁村交流プロジェクトは、平成25年度からの全国展開に向け、農林水産省は、500の受入地域の体制整備とブロック別推進組織の立ち上げや推進責任者の設置、文部科学省は、全国の小学校の取組の推進、総務省は、市町村の推進体制への支援を実施しており、これらの取組について、各省の一層の連携強化を図るとともに、500の受入地域の育成を図るため、新たな受入地域の掘り起こしや農林漁家民宿・民泊に対する支援等を推進していくことが重要。

小学生を対象とした長期宿泊体験活動の受入れの実績と今後の意向



資料：国土交通省「都市農山漁村連携交流推進調査」（2008年3月公表）
注：2007年10月1日時点で過疎地域、振興山村地域、半島振興地域、離島振興地域、特定農山村地域に指定されている1,162市町村を対象としたアンケート調査（回収率45.8%）

子ども期の農作業体験別農林業へのかかわり

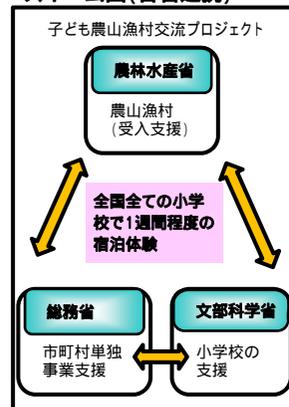


資料：国土交通省「国土の国民的経済の発展に資する基礎調査」（2007年3月公表）
注：1）インタビュー調査会社に登録しているモニターを対象としたインタビュー調査（回答数5千）
2）調査対象は、20歳以上で農林漁業に従事（農業を含む）していない都市住民（全国の80万人以上の都市及び東京23区居住者が基本（人口20万人以上の都市が調査しない県については県庁所在地、同一県内に20万人以上の都市が複数ある場合は一部対象外）

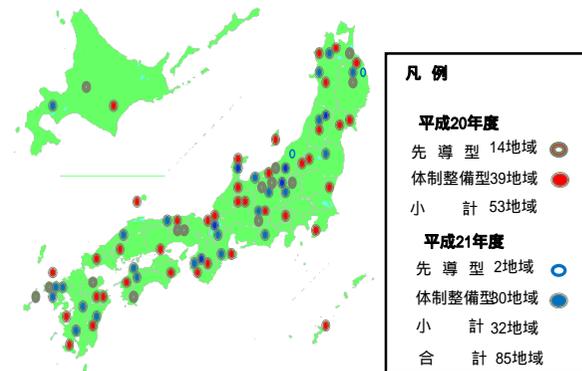
子ども農山漁村交流プロジェクト

受入地域の設置目標(500地域)の達成に向けて
・新たな受入地域の発掘、農林漁家民宿・民泊への支援
・受入地域と小学校の情報の共有化の促進に必要なブロック別推進組織の立ち上げや推進責任者の設置

<スキーム図(各省連携)>



<受入モデル地域位置図>



<受入実績等>

平成20年度には、横浜市の小学校7校の受入を実施。受入による経済効果は、16,860千円。農林漁家民宿における一軒一泊あたりの平均受入人数は3.7人。



わらぞり体験

<越後田舎体験推進協議会(新潟県)の受入カリキュラム例>

日程	午前	午後
1日目	移動	地域・まちづくり探検
2日目	自然観察ハイキング	工芸体験
3日目	田植え体験	昔の道具体験
4日目	食体験	田舎の暮らし体験
5日目	農村生活体験(民泊)	農村生活体験(民泊)
6日目	お別れ会	移動

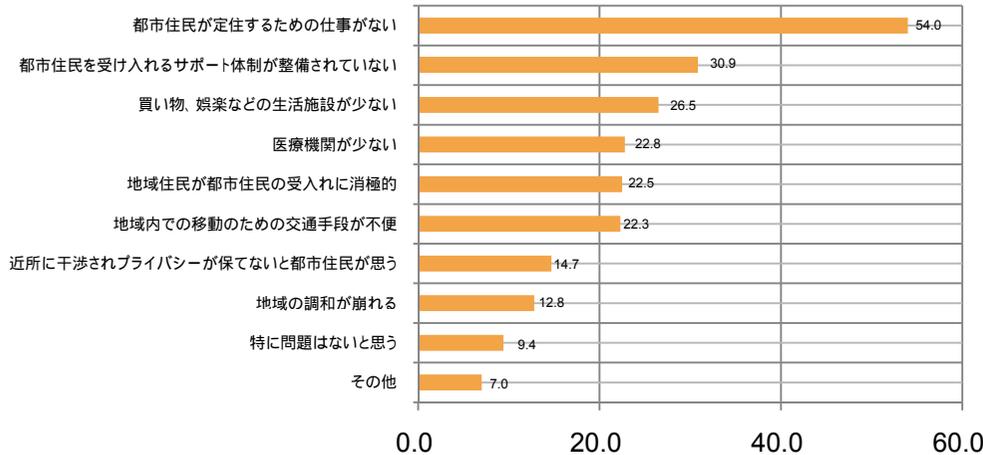
UJターン促進のための取組

2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

近年、農山漁村の魅力に惹かれて、都市から移住する若者や団塊世代が増加する傾向にある。このような傾向を踏まえ、就業機会の確保に加え、定住を容易にするための環境を整備することが必要。

具体的には、ゆとりある居住空間の整備と農林漁業等の雇用機会の創出に加え、就業機会に関する情報や新規定住者に対する空き家や宅地等不動産の有効活用システムの構築、医療・買物・交通等の基本的情報をはじめとする生活情報の充実を図り、更には、UJターンによる地域における効果を検証しつつ、今後の取組を進めていくことが必要。

都市住民の農山漁村地域で定住する際の問題点



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（平成17年11月）」
住んでいる地域が「農山漁村地域」、「どちらかという農山漁村地域」と答えた者の意識

定住促進に向けた自治体の取組

岩手県奥州市

奥州市では、中山間地に多く存在する空き家を有効活用するため、平成19年5月に市外からの移住希望者に紹介する「空き家バンク」を設置。首都圏に住む団塊世代を始めとした田舎暮らし志向の方々に空き家を紹介している。



群馬県上野村

UJターンを積極的に行っている上野村では、就業所得の場及び雇用の場の安定的な確保策として、きのこセンターなど村が自ら直営で工場を運営。現在では、人口の1割を占める160人程度の方が定住している状況。



農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による定住等の促進

定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備に関する事業及び集落における排水処理施設その他の生活環境施設の整備に関する事業が実施可能

- 農村コミュニティ再生・活性化支援事業の実施 -

農山漁村における定住等を考えている都市住民等を対象に、相談会の開催や空き家に関する情報の提供などを行う民間団体等に対して支援を行い、農山漁村への円滑な定住等を推進。

○ 定住促進に向けたPR活動

- ・定住促進のためのパンフレット作成、HP作成・管理
- ・定住相談会の開催、定住促進フェアへの参加



○ 定住体験等に関する取組

- ・田舎暮らしのためのおためし体験や定住交流会の開催
- ・空き家などの生活情報提供
- ・定住アドバイザーの育成



現在（平成20年度予算）までに、全国で705計画が作成され、623市町村で取組が実施されている（複数の計画を作成している市町村があるため、数は一致しない）。

新規就農者技術習得管理施設の整備



研修生は共同生活をしながら栽培技術などの研修を受け、地域との交流を通じて農村生活に慣れ、新規就農、定住に向けての準備を行っている。

簡易給水施設の整備



水道施設のない地区に簡易給水施設を整備することにより、定住者及び二地域居住者のための快適な生活環境を整備する。

農林水産物処理加工施設の整備



地元特産のキジの処理加工施設を整備したことにより、生産から加工までのシステムが構築され、飼育農家数が増えている。

都市農業の役割

2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

全国の市街化区域内には約93,000haの農地があり、都市農業は、新鮮で安全な農産物の供給、農業体験・交流活動、災害時のオープンスペース、心やすらぐ緑地空間などの多面的な役割を有している。

また、都市農業を利用して、学校給食への取組や子供を対象にした農業体験等、教育との連携等を強化することが求められている。

以上に加え、農業・農地を残したいと思っている都市住民が8割を超える(東京都)との状況等も踏まえ、今後の都市農業、都市農地のあり方を検討することが必要。

都市農地の状況

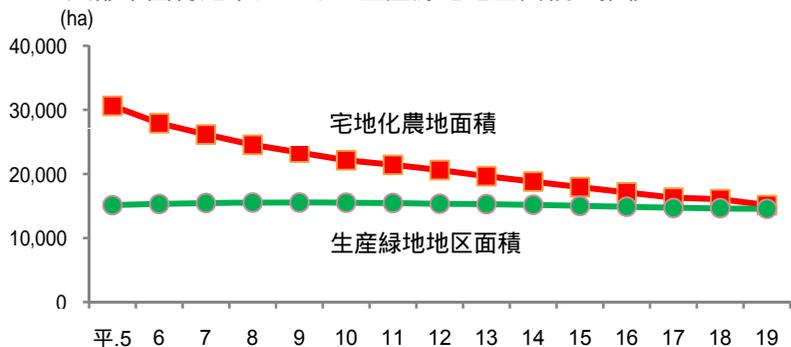
単位:ha

	市街化区域面積				
	(a)	市街化区域内農地		生産緑地地区	
		面積(b)	割合(b/a)	面積(c)	割合(c/b)
全国	1,436,745	92,735	6.5%	14,584	15.7%
三大都市圏	794,433	48,619	6.1%	14,553	29.9%

資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画年報」及び国土交通省調べ

注:「三大都市圏」の市街化区域面積及び市街化区域内農地面積は、生産緑地地区の指定を行っている都道府県のみ合計している。首都圏(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、中部圏(静岡県、愛知県、三重県)及び近畿圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を含む。

三大都市圏特定市における生産緑地地区面積の推移

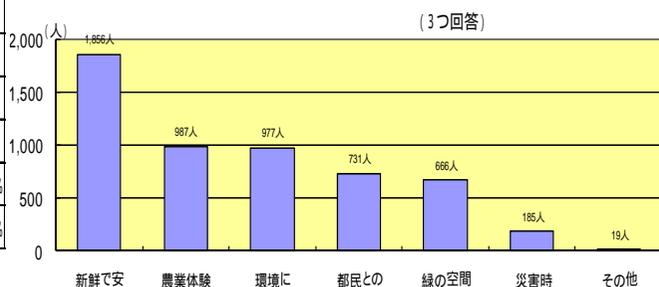


資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画年報」

(注) 生産緑地地区面積:生産緑地法の規定により定められた生産緑地地区の面積
宅地化農地面積:三大都市圏特定市の市街化区域内における生産緑地以外の農地面積

都市農業に対する期待

東京における野菜の生産など農業に期待すること



資料:農林水産省関東農政局東京統計・情報センターが平成16年7月～11月に開催された産業祭・農業祭等のイベントにおいて行ったアンケート



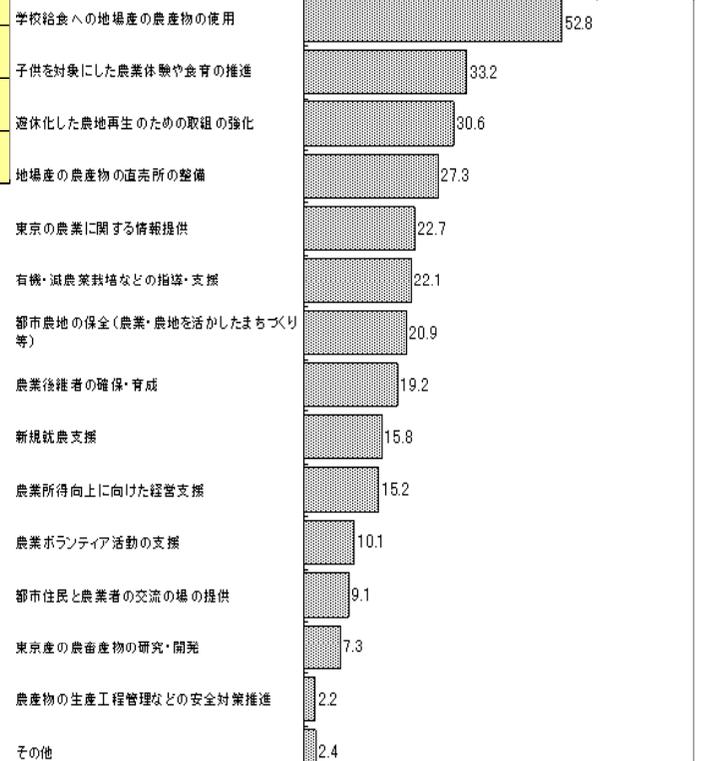
子供を対象にした農業体験

東京に農業・農地を残したいと思うか

思う	84.6%
思わない	3.4%
どちらとも言えない	11.9%

資料:東京都「平成21年度第1回インターネット都政モニターアンケート結果・東京の農業」

東京の農業の振興のために都がどのような施策に力を入れるべきか



市民農園の可能性

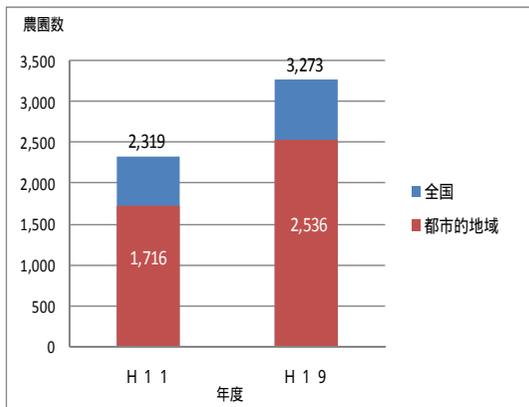
2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

平成20年3月現在、全国で約3,300箇所の市民農園が開設。農業体験農園の体験者は農業への関心が増すなどの効果が現れている。

都市住民の農作業体験に対する意向は高く、新規開設に向けた支援策を充実させることによりその需要に応えていくとともに、市民農園の開設主体においては農園の運営方法に関する問題点が顕在化していることを踏まえ、農園の質的向上に向けた管理のあり方についても支援方策を検討していくことが必要。

また、併設された施設で滞在しながら農業体験をすることが可能な「滞在型市民農園」の需要も高く、都市住民の農業に対する理解を促進するためにも、これらの取組を推進することが必要。

市民農園開設数の推移 (平成20年3月末現在)

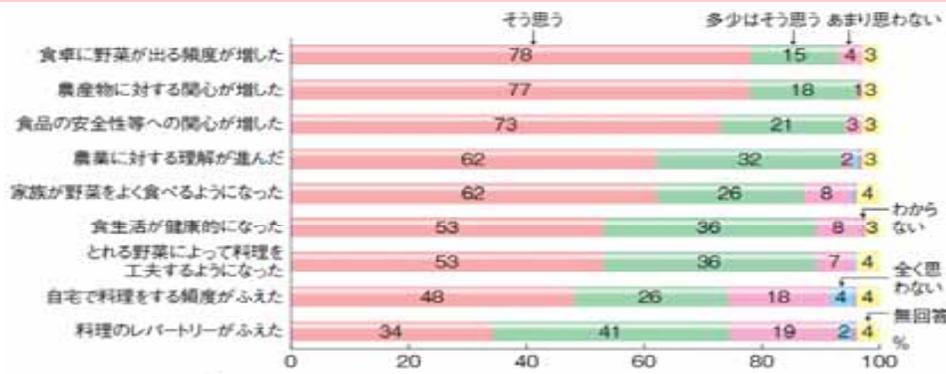


1農園当たりの平均

区分	全 国
区画数	4 9 区画
農園面積	3 , 4 7 4 m ²
1 区画面積	4 4 m ²
1 区画利用料	1 0 , 9 1 2 円 / 年 (2 4 8 円 / m ²)

資料：農林水産省農村振興局調べ

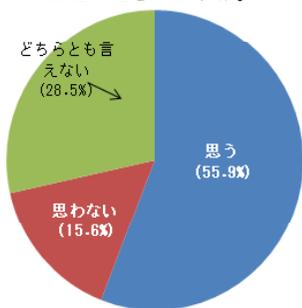
農業体験農園に入園する前との考え方や生活の変化（複数回答）



資料：東京都農業会議「農業体験農園の取り組み実態と評価に関する調査」（2008年4月公表）
注：農業体験農園に入園している600人を対象として実施（回収率04.9%）

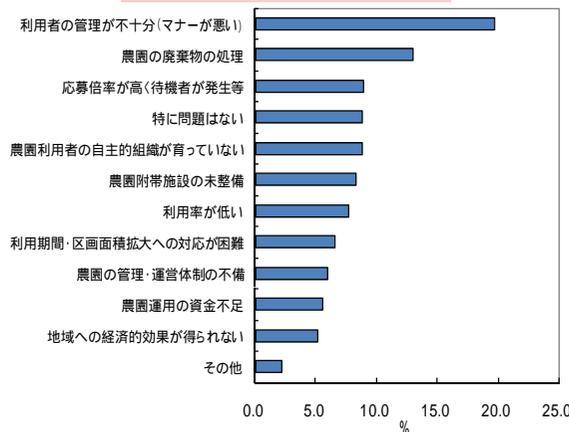
農作業体験の意向

あなたは農作業の体験をしたいと思いますか。



資料：東京都「平成21年度第1回インターネット都政モニターアンケート結果・東京の農業」

市民農園の課題



資料：農林水産省関東農政局調査（H18.2～3：管内337開設主体を対象）

市民農園の推進施策

- 農園の新規開設に向けた支援
 - 開設に必要な施設等の整備に要する費用の一部を支援
 - 農業体験農園の全国的な拡大に向けた各地での講習会・現地指導などの取組を支援

- 既設農園の質的向上に向けた支援
 - ITを活用し、農園情報を利用者に発信するための取組を支援

都市空閑地の活用
滞在型市民農園の整備促進 等



農業体験農園での指導の様子



滞在型市民農園

各種連携による人材の育成・確保

2. 戦略的連携による都市と農山漁村の共生・対流

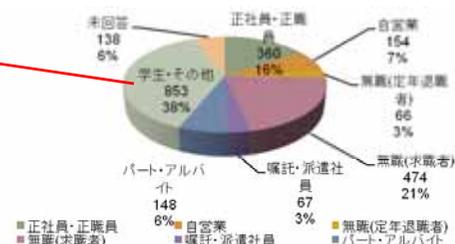
近年、地域活性化のための活動や人材育成を目的に、「田舎で働き隊！」事業をはじめ、各省において様々な人材の確保に向けた取組を始めているところ。

今後、農業・農村への関心の高まりや社会的な貢献活動が一層活発化する中、企業、大学、NPO、都市住民等の多様な主体との協働・連携を推進するため、都市側、農山漁村側双方のニーズを的確に捉えられる人材の育成、確保、支援策の充実に努めていく必要。

人材の育成・確保のための各省の施策

「田舎で働き隊！」事業(農林水産省)

農山漁村での活性化のリーダーとなる人材の育成を推進する観点から、農山漁村での実践的研修を実施



H20補正「きっかけコース」参加研修生2,479名のうちアンケート回答者2,260名の内訳。学生は、研修参加者の4割を占めている。

相模女子大は、大学で学んだ知識を現場で実現してもらえよう、社会マネジメント学科等の学生をコーディネーター機関である(社)日本アグリビジネスセンターを通じて農村(福島県本宮市内)に派遣。



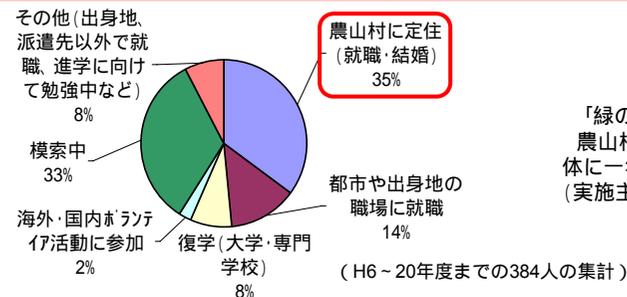
「集落支援員」(総務省)

市町村に「集落支援員」を設置。集落支援員は、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

「地域おこし協力隊」(総務省)

人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図る取組を推進。

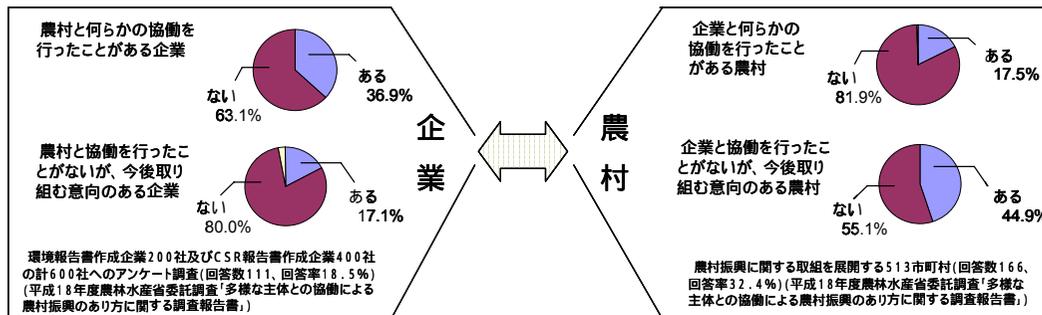
地方自治体派遣プログラム(緑のふるさと協力隊)終了者の進路状況



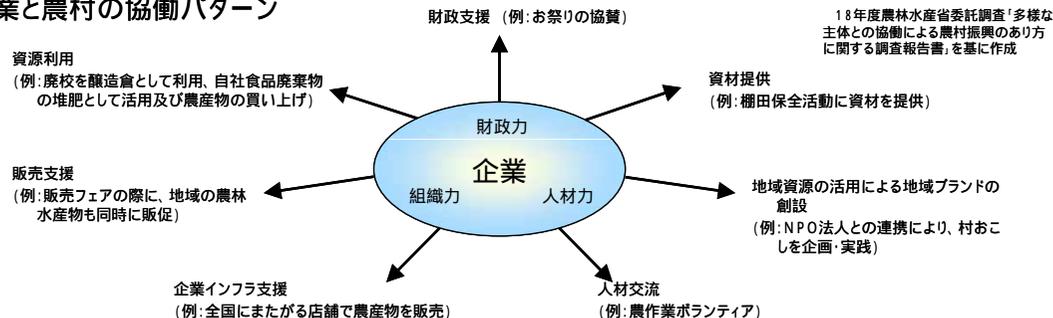
「緑のふるさと協力隊」
農山村に興味をもつ若者を、地域活性化をめざす地方自治体に一年間派遣するプログラムであり、H6年度から実施(実施主体:特定非営利活動法人地球緑化センター)

企業と農村との協働・連携の実態

企業と農村の実態・意向



企業と農村の協働パターン



集落機能の維持と多様な地域資源・環境の保全

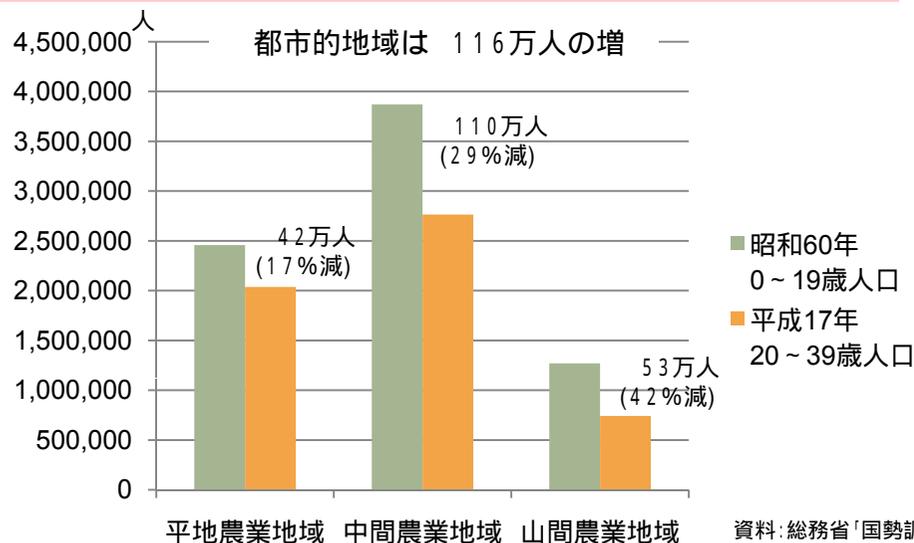
「集落」による相互扶助、資源保全の活動

農山漁村の営みは、近隣の住民同士の共同の作業等により支えられている部分が多く、これを核として、日常の生活の中でも、住民同士による相互扶助的な関係が形成。
 農山漁村の集落においては、青年・壮年といった本来集落の中で中心的な役割を果たすべき層が大きく減少した一方で、高齢者が相対的に高い割合を占めるようになったことから、集落が有していた機能が十分に働かなくなっている。
 このため、生活を維持するための条件整備と資源管理機能の低下への早急な対応が求められている。

農村コミュニティの特徴

農村においては、古くから自治組織としての集落が主体となって、生産活動だけでなく、祭祀行事など生活全般にわたる様々な活動が行われ、地縁的結び付きの強い安定的な地域社会 (= 農村コミュニティ) を形成しているが、その特徴は以下のとおりである。
 定住性の高い社会であることにより、歴史、伝統、安定、保守という特性を有する。
 地域農業資源の維持管理機能、農業生産面での相互補完機能、生活面での相互扶助機能といった「集落機能」が発揮されること。
 農村の暮らしの中ではくまれた経験や知恵等の伝承の存在が重要な役割を果たしていること。
 「農村社会に継承されているルールを遵守する気風」や「農村社会に備わった合意形成力」を有する農村コミュニティが存在すること。
 (H19「農村のソーシャル・キャピタル」農村におけるソーシャル・キャピタル研究会(農林水産省))

地域類型別昭和60年未成年世代の20年後の人口動向



集落類型別集落機能の維持状況

	世帯規模	年齢割合	本邦までの距離	地域区分	地形	集落機能の維持の状況別 集落数				計
						良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
世帯規模	~9	2,970 (49.4%)	1,516 (25.2%)	1,523 (25.3%)	9 (0.1%)	6,018 (100.0%)				
	10~19	9,128 (77.6%)	1,928 (16.4%)	685 (5.8%)	19 (0.2%)	11,760 (100.0%)				
	20~	40,693 (92.7%)	2,437 (5.5%)	685 (1.6%)	95 (0.2%)	43,910 (100.0%)				
年齢割合	50%以上	4,601 (58.4%)	1,742 (22.1%)	1,514 (19.2%)	21 (0.3%)	7,878 (100.0%)				
	50%未満	46,859 (89.9%)	3,917 (7.5%)	1,229 (2.4%)	99 (0.2%)	52,104 (100.0%)				
本邦までの距離	20 ⁺ 以上	10,239 (76.0%)	2,004 (14.9%)	1,225 (9.1%)	7 (0.1%)	13,475 (100.0%)				
	20 ⁺ 未満	42,791 (88.3%)	3,878 (8.0%)	1,663 (3.4%)	122 (0.3%)	48,454 (100.0%)				
地域区分	山間地	14,414 (71.4%)	3,587 (17.8%)	2,160 (10.7%)	20 (0.1%)	20,181 (100.0%)				
	中間地	15,888 (88.6%)	1,495 (8.3%)	524 (2.9%)	34 (0.2%)	17,941 (100.0%)				
	平地	17,892 (94.9%)	755 (4.0%)	176 (0.9%)	35 (0.2%)	18,858 (100.0%)				
	都市的地域	4,839 (98.0%)	74 (1.5%)	23 (0.5%)	2 (0.0%)	4,938 (100.0%)				
地形	地形的末端である	2,348 (59.6%)	770 (19.5%)	814 (20.7%)	9 (0.2%)	3,941 (100.0%)				
	地形的末端でない	50,933 (87.3%)	5,172 (8.9%)	2,103 (3.6%)	124 (0.2%)	58,332 (100.0%)				
全体		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)				

■: 各集落機能の維持状況において、該当集落の割合が最も大きい分類
 ※不明・無回答は掲載していない

(注) 集落機能

- ・資源管理機能: 水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能。
- ・生産補完機能: 農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能。
- ・生活扶助機能: 冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能。

資料: 国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(H19.8)

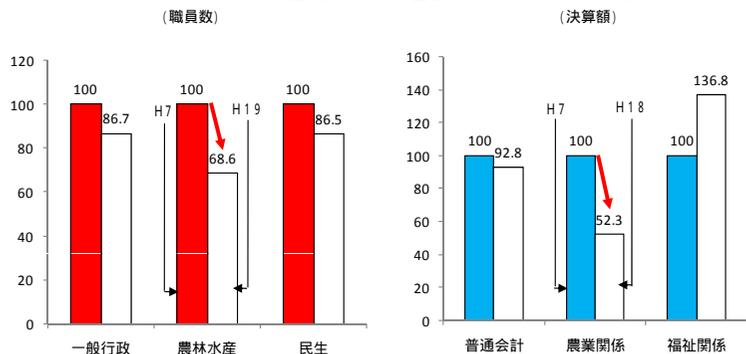
生活を維持するための条件整備の必要性

市町村合併により、農山漁村振興に係る予算の削減や、住民1人に対する自治体職員数の削減などを行った地方自治体も多く、一般的には、これまでのように地域の隅々の問題にまで地方自治体が対処することが困難になっている。

生活雑貨等を販売する小売業やJAが、集落近辺から撤退する傾向にあるほか、医療・介護施設の充実を求める声も多く、自ら広範囲に移動する手段と能力を有していない高齢者を中心に、生活を維持するための最低限の条件整備が必要。

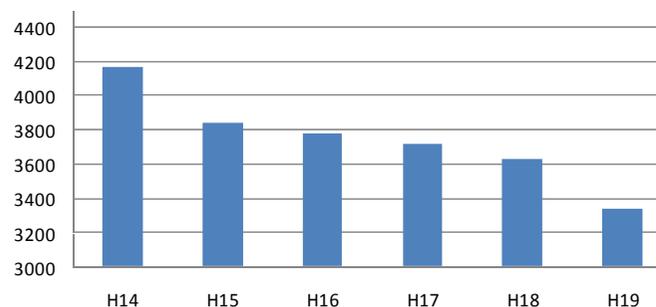
農村等の生活に関する指標等

市町村における職員定員数、普通会計決算額の推移



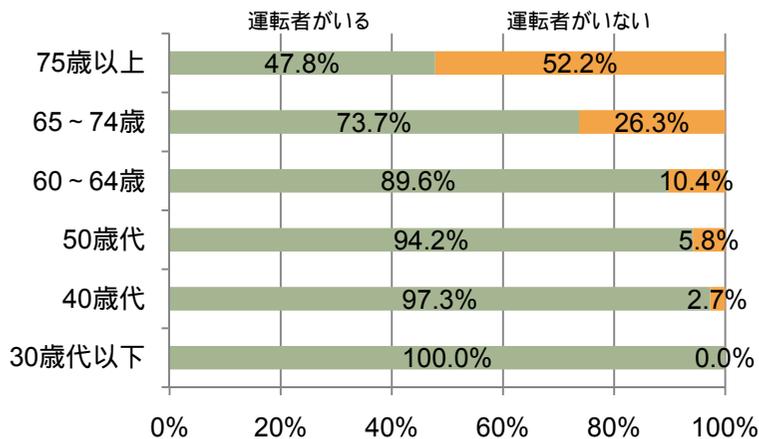
資料：総務省「地方財政状況調査」を基に農林水産省で作成
 注：1) 農林水産関係職員数はH7.4.1時点に基づいたH19.4.1現在の割合
 2) 決算額はH7年度を基準としたH18年度の割合であり、一部事務組合の経費を含む。
 3) 決算額の農業関係は農業費、畜産業費、農地費の合計で、福祉関係は民生費

農協購買店舗数の推移



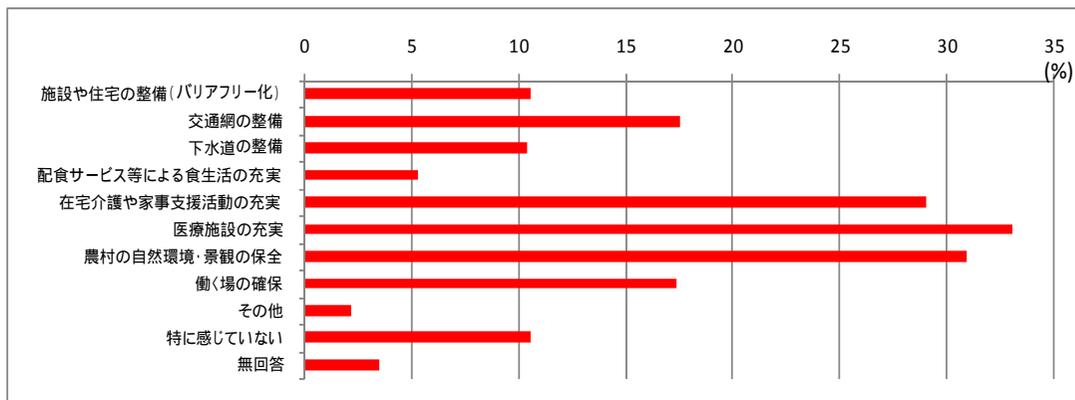
資料：農林水産省「総合農協統計表」(H21.4)

世帯主年齢別の運転者のいる割合



資料：国土交通省「人口減少・高齢化の進んだ集落等を対象とした日常生活に関するアンケート調査」(H20年度)

農村等で生活していく上で日頃必要だと感じていること(2つまで)



資料：農林水産省「食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査」(H20年度)
 対象者：自営農業に従事している高齢者2,000名

資源管理機能の低下

過疎化が進む集落を放置しておけば、農地、水路・ため池、湿地、農道、里山、藻場といった農林漁業に係る資源の保全活動が行われなくなり、耕作放棄地の増加や里地里山の荒廃などを通じて、農業の有する多面的機能が損なわれ、その影響はいずれ下流の都市部にも及ぶことは必至。

これらの地域資源・環境を適正に管理する活動が継続的に行われる仕組みを確保し、従来の集落機能を将来を見据えて適切に見直し、維持できる仕組みが必要。

地域環境資源の例

農地
(雨水の一時貯留機能)



棚田
(景観形成機能)

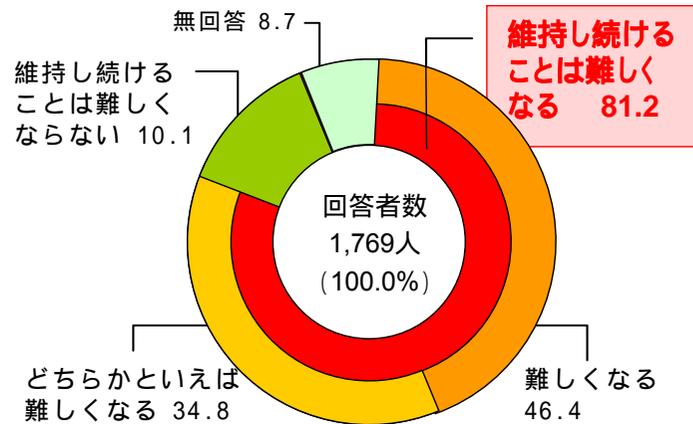


農村における地域環境資源の機能



農村資源の維持に関する意識

農地、農業用水、農業等の農業生産資源を将来にわたって維持し続けることをどう思うか



資料：農林水産省「農村の地域資源の維持管理に関する農家の意向調査」(H17.2月)

集落機能維持、地域資源・環境保全、 地域活性化ビジネス推進の施策：地域マネジメント法人

生活を維持するための条件整備と資源管理機能の低下への対応方策として、地域自らの創意と責任をもって将来にわたり地域社会を維持していく仕組みが必要。また、これらの活動を行う主体が、地域資源を活用したビジネスの促進により一定の収入を確保することも重要。

地域においては、協議会等を設立してこれらの活動を積極的に行っている事例もみられるところであり、今後、こうした先進的な取組をモデルとしつつ、既存組織を含めた活動主体を統括して戦略的な活動を容易とする、核となる組織づくりを行うことが効率的かつ効果的。

以上を踏まえ、生活支援サービスと環境保全活動を主体として地域の活性化事業にも取り組む法人組織である「地域マネジメント法人」の設立・活動を支援する施策を検討することが必要。

地域マネジメント法人のイメージ

取組内容
「生活支援サービス」「環境保全活動」を行う。
「地域活性化事業」についても必要に応じて行う。

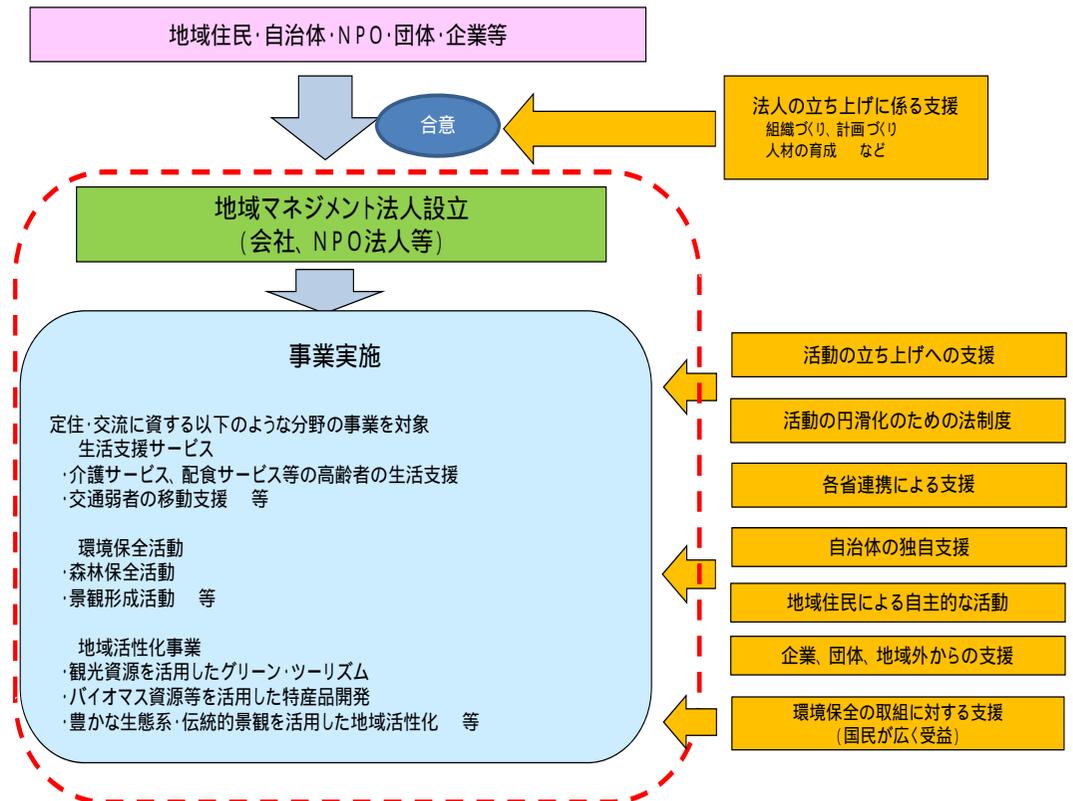
法人形態
会社、NPO、JA、一般社団法人、農業法人等。
国等の公的機関が認定。

活動範囲等
複数集落（小学校区程度：およそ100～1,000世帯程度）で一法人を形成することを標準として想定。

地域マネジメント法人の参考となりうる取組事例

団体名	組織形態	集落数	人口	世帯数	小学校数	主な活動
川根振興協議会 (広島県安芸高田市)	任意団体	19	580	250	1	・日用品販売 ・給油所の運営 ・宿泊研修施設の運営 ・特産品加工品の開発・製造
雪のふるさとや安塚 (新潟県上越市)	NPO法人	11	3,206	1,151	1	・雪まつり、花いっぱい運動 ・放課後児童クラブ ・スクールバス運転業務 ・有償ボランティア事業(移送、草取り・草刈り、家事援助、除雪等)
有限会社知井の里 (京都府南丹市)	有限会社	11	810	313	1	・農業委託 ・農産物・加工品の販売 ・生活資材・生産資材の販売 ・高齢者への配偶者サービス

地域マネジメント法人に対する支援イメージ



集落機能維持、地域資源・環境保全の施策：農村の生活環境整備と安全

農村における基礎的な生活環境の整備水準は、大都市と比較すると、近年格差が縮小しているが、汚水処理施設、情報通信基盤などは依然として低い水準。

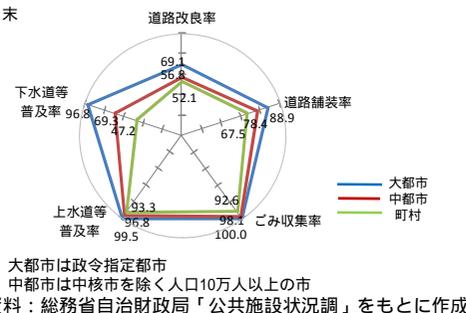
近年、大規模地震や集中豪雨などの甚大な自然災害が多発化する傾向にある中で、農村の過疎化・高齢化に伴い、施設の管理や防災の担い手が減少するなどにより地域防災力が低下している状況。

安全で豊かな農村生活を実現するため、地域の創意工夫を活かしながら、生活環境の計画的な整備や、ハード・ソフト施策一体となった災害に強い農村づくりを、各省とも連携して進めることが必要。

農村地域の生活環境の整備

現状・課題

生活環境の整備水準は近年向上してきたものの、汚水処理施設、情報通信基盤などは依然として低水準
地域づくりに必要な施設の整備は、住民の積極的な地域づくりへの参画が必要



農村総合整備を実施した地域における生活環境に関する住民評価を踏まえながら事業を実施

事業の住民評価値	H18	H19
事業を実施したことにより、集落内の環境が良くなったと回答した率(%)	80.7	82.3

住民評価値の更なる向上を目指して事業への住民参加の促進が必要

展開方向

地域住民参加の促進を図りながら、地域の創意工夫を活かした個性豊かで活力ある農村づくりのための整備を計画的に推進
下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の整備を連携して推進するなど、関係各省との連携により、生活環境整備を着実に効率的に実施

地域住民参加による計画づくり
地域住民参加による環境整備



ワークショップの開催・模型を活用した計画づくり



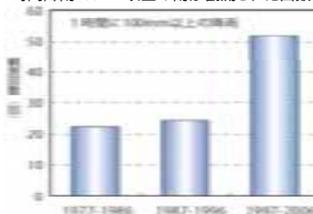
直営施工による施設整備・せせらぎ水路づくりに参加

農村における防災・減災対策

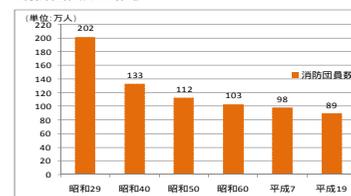
背景

地球温暖化に伴う気候変動の影響で大雨の頻度が増加するなどにより、災害が頻発化、激甚化する懸念
過疎化・高齢化に伴い、施設の管理や防災の担い手が減少するなどにより、地域の防災力が低下

時間降雨100mm以上の雨が観測された回数の推移



消防団員数の推移



課題

大規模災害への対応は、より広域的・総合的な視点を重視して効率的にハード整備を行う必要
被災リスクを行政と地域住民が共有し、被災時に被害の最小化を図るソフト施策の取り組みが必要

展開方向

ハード・ソフト一体となった農業用施設等の防災・減災対策を総合的に推進→食料供給基盤の災害発生防止、災害に強い農村づくりに寄与

ハード整備の効率的な展開



大規模災害から農村住民の生命・財産等を未然に守るための総合的な防災・減災対策の推進

ソフト施策の推進



ワークショップの開催・ハザードマップの整備

地域とのつながりの重視



地域住民参加によるため池の保全活動

地域資源保全管理の施策 : 中山間地域等直接支払制度

中山間地域と平場の農業生産条件に関する不利の補正を目的として平成12年度から実施している中山間地域等直接支払制度は、今年度第2期対策の最終年を迎え、交付面積は過去最高水準の66.4万haに達している。

本制度により、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保等の効果が発現されているが、今後は、特に高齢化が著しい中山間地域において、高齢者でも参加しやすい仕組みの検討が必要。

効果

制度に取り組む地域では、

- ・農業生産活動の継続による耕作放棄地の発生防止のほか
- ・集落機能の活性化等

の面においても効果を発揮しており、多面的機能の確保等が図られているとともに、地元の評価も非常に高い。

【参考（農用地の減少防止効果）】

- ・第2期対策の5年間に、約7.6万ヘクタールの農用地の減少を防止したと推計（農林水産省試算）

（都道府県・市町村最終評価（制度に対する総合評価）の結果）

評価区分	都道府県		市町村	
	数	割合	数	割合
A: おおいに評価できる	14	30%	347	34%
B: おおむね評価できる	33	70%	644	62%
C: やや評価できる	0	0%	38	4%
D: さほど評価できない	0	0%	2	0%
E: ほとんど評価できない	0	0%	0	0%
F: 全く評価できない	0	0%	0	0%
G: その他	0	0%	0	0%
合計	47		1,031	

課題

【中山間地域等における高齢化の進行・集落機能の低下】

中山間地域は他の地域に比べ高齢化が10年以上早く進行
集落機能が低下し地域社会を維持する上で支障
消滅の可能性のある集落も増加 等
高齢化率(H17):中山間地域27.3% その他の地域19.0%

【制度に対する地方の声（都道府県最終評価より）】

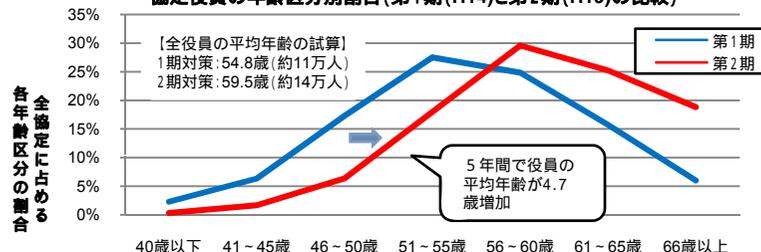
「高齢化等により協定を5年間継続することが困難」との理由から、制度に取り組めない集落が相当数存在する。

協定参加者の高齢化等により、協定活動継続への不安が深刻化しており、このままでは、直接支払制度に取り組む集落が大幅に減少し、耕作放棄地の発生に歯止めがかからなくなる。

など

【参考】集落協定参加者の高齢化について

協定役員の年齢区分別割合（第1期（H14）と第2期（H19）の比較）



資料：農村振興局調べ（平成19年度中間評価アンケート調査結果）

注1：全国の集落協定に対するアンケート調査。協定ごとの役員の平均年齢について、該当する年齢区分を1つ選択。

注2：1期及び2期対策の全役員の平均年齢は、各年齢区分の中間値を用いて試算した結果。

高齢者でも参加しやすい仕組みの検討が必要

（協定活動の継続が困難となり、多くの高齢農家の脱落が見込まれる）

【見直しの論点】

（省内に設置した中山間地域等直接支払制度等検討プロジェクトチームにおける論点整理）

大きな効果が見られることから、基本スキームを維持しつつ継続することが適当ではないか。

高齢農家でも参加しやすく、かつ地域ぐるみで安定的・持続的な取組が可能となる仕組みづくりを最優先とする方向で制度を充実・強化すべきでないか。

条件の厳しい小規模・高齢化集落については、近隣の集落と一体となって農用地を将来にわたり維持していくような取組を促進する新たな支援を講じるとともに、一団の農用地が1ha以上という要件を緩和すべきでないか。

鳥獣害対策等各種関連施策を推進することにより、制度本来の役割がより適切に発揮されるようにすべきでないか。

地域資源保全管理の施策 : 農地・水・環境保全向上対策

農地・農業用水などの資源を、地域住民やNPO等、非農家も含む地域ぐるみの共同活動により保全するための活動と、環境への負荷を低減する先進的な営農活動とを一体的に支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」を実施。
 本年度は、本対策の中間年を迎えており、平成24年度からの次期対策も見据えて、活動地域における効果を検証しつつ、今後の取組を進めていくことが必要。

対策の概要

農地・水・環境保全向上対策は、農地・農業用水等の資源の保全向上に関する地域ぐるみでの共同活動への支援と、化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減する先進的な営農活動への支援を一体的に実施。

共同活動支援

- ・農業だけでなく、非農業者も含めた多様な主体が参画し、市町村と協定を締結した活動組織が支援対象
- ・活動組織が行う地域共同の効果の高い取組を支援



水路の泥上げ 生き物調査

営農活動支援

- ・地域でまとめて化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減する先進的な営農活動等を支援



浅水代かきによる濁水の排出抑制 フェン剤による害虫防除

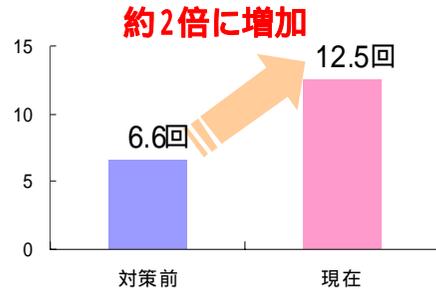
一体的な実施

対策の効果

農地・農業用水等の資源の保全にとどまらず、活動を通じて地域のつながりが強化されるなど、地域コミュニティの活性化にも貢献。

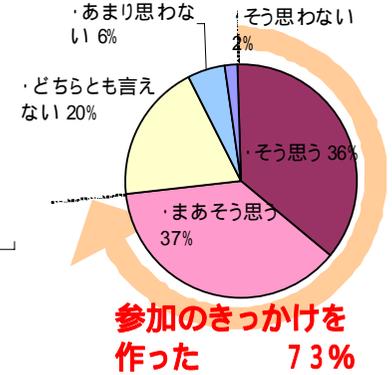
寄合の回数

「あなたの地域では、地域づくりのための話し合い(寄合)は、年間何回くらい行われていますか」



地域づくりへの参加

「対策の実施は、地域づくりや地域活性化に、これまで参加していなかった人が参加するきっかけを作ったと思いますか」



注: は430地区の代表者、 は13地区の活動に参加している者を対象にしたアンケート調査結果(平成21年3月)

取組状況

現在、全国で約1万9千地域、約136万haの農地を対象に、地域の創意工夫を活かした様々な取組が行われており、今後とも、対策を着実に推進し、地域ぐるみの活動を促進することが重要。

【農地・水・環境保全向上対策の取組状況】
 (平成20年11月15日現在 農林水産省調べ)

	共同活動支援	営農活動支援
活動組織数	18,978	2,577
取組面積	136.2万ha	6.6万ha

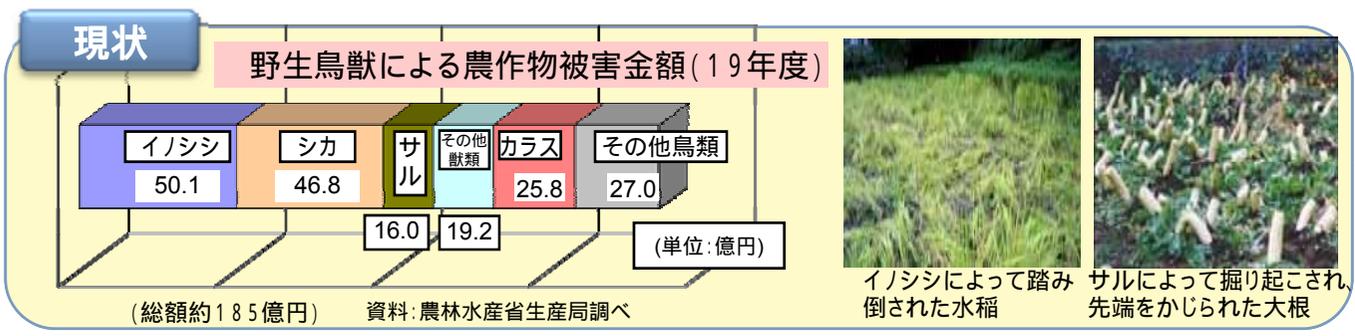
現場の声

活動を通して、地域が非常にきれいになり、地域の輪が広がった。これからの事業はぜひ続けてほしい。
 活動を展開するには、その地域のリーダーの存在が大きく関わってくる。リーダーによっては、地域間の差が大きく出てくるのではないかと。
 農村地域内の農業施設等だけを対象とするのではなく、農村地域内の施設を対象とした農村環境の向上に関する事業は対象事業とすることで、非農家の人も参加しやすくなるのではないかと。

鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣の生息分布域の拡大等に伴い、鳥獣による農作物被害は全国で約200億円で高止まり。収穫時に被害を受けることによる営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に農山漁村の暮らしに深刻な影響。

深刻化する鳥獣被害に対応するため、平成20年2月に施行された鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村における被害防止計画の作成を進めつつ、捕獲の担い手の育成・確保や、捕獲鳥獣の処理の方策等、現場で指摘されている様々な課題に対応することにより、総合的な鳥獣被害防止の取組に対する支援を行うことが必要。



今後の課題

被害防止計画の作成

- ・特措法による支援の前提となる被害防止計画の作成が進んでいない地域が見られる(計画作成市町村数は728市町村(H21年5月末現在))
- ・このため、制度の更なる周知が必要。

鳥獣被害対策の担い手の育成確保

- ・従来、鳥獣の捕獲を支えてきた猟友会は、会員の減少・高齢化が急速に進展しており、新たな捕獲の担い手の育成確保が必要。
- ・新たな担い手の育成確保には、猟銃による捕獲以外の捕獲手法の導入も促進する必要。

捕獲鳥獣の処理

- ・捕獲された鳥獣は、大半が埋設または焼却によって処分されており、処分費用や労力の軽減が課題。
- ・このため、加工・販売等により、捕獲鳥獣を地域資源として有効に活用することが重要。

現行の対策

鳥獣被害対策の基本

増やさない(捕獲)

- ・狩猟免許の取得促進
- ・箱わなの導入
- ・捕獲鳥獣の活用促進

入れない(被害防止)

- ・防護柵の設置
- ・犬を活用した追い払い等

近づけない(環境整備)

- ・緩衝帯の設置
- ・放任果樹の除去等

主な鳥獣被害対策

鳥獣被害防止特措法

柵の設置や駆除等の経費を市町村へ特別交付税措置(通常5割、計画作成市町村は8割)
鳥獣の捕獲許可権限の都道府県から市町村への委譲が可能(迅速・柔軟な捕獲が可能。)
市町村が『鳥獣被害対策実施隊』を設置可能(隊員は狩猟税が半額。)

鳥獣害防止総合対策事業

(ハード事業) 侵入防止柵 捕獲鳥獣の処理 加工施設 捕獲技術向上施設	(ソフト事業) 箱わな等の捕獲機材 狩猟免許講習会 犬を活用した追い払い 新たな被害防止技術の導入 緩衝帯の設置(牛の放牧等)等
--	--

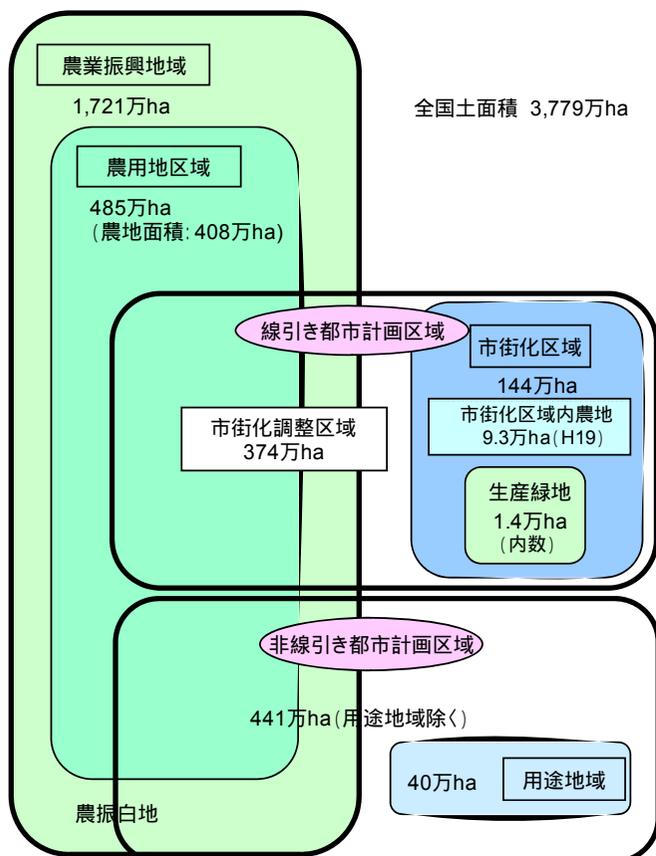
その他の関連対策

- ・被害防止対策アドバイザーの登録・紹介
- ・被害防止マニュアルの作成・配布

農村における秩序ある土地利用の推進

都市・農村における土地利用については、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等により計画的な調整を図ることとされているが、近年、モータリゼーションの進展等により無秩序な郊外開発が進行する一方で、農地面積が減少。
 農林水産省では、農地の確保や有効利用を図る観点から、農地法等を改正し、平成21年6月に公布したところであり、「平成の農地改革」の確実な実施を推進しているところ。
 なお、国土交通省においては、都市計画制度について、今年度から総点検を行った上で、段階的にその見直しを行っていくとのことであり、農林水産省としては、農地の確保を含め農村における秩序ある土地利用の実現を図る観点から、国土交通省と連携しながら、土地利用計画制度の在り方について検討することが必要。

土地利用の現状



土地開発規制の現状

都市計画法上の開発許可

	市街化区域内	市街化調整区域内	非線引き都市計画区域内	都市計画区域外
都市計画法上の開発許可	0.1ha未満は許可不要	原則開発不許可	0.3ha未満は許可不要	1ha未満は許可不要
開発の可能性		×		

農地法上の農地転用許可

	市街化区域内	農業振興地域外(市街化区域外)	農振白地区域内	農用地区域内
農地法上の農地転用許可	届出制	原則不許可(集団農地、土地改良事業対象農地等) 原則許可(市街地又はその近接地にある農地等)		不許可
開発の可能性				×

無秩序な郊外開発の例



土地利用をめぐる課題

現状

・左記の土地利用規制の現状により、郊外部における無秩序な開発が進行するとともに、農地面積が減少

課題

・農地を含む農用地区域外の土地について、開発規制が必要

・人口減少社会の到来を受け、コンパクトなまちづくりの観点も踏まえた総合的な土地利用計画制度の構築が必要

土地利用計画制度の在り方について、国土交通省と連携して検討

農村における秩序ある土地利用の実現と農地の確保

資料：農業振興地域、農用地区域面積：農林水産省農村振興局調べ(H19.12)
 農用地区域内農地面積：農業資源調査(H19.12)
 都市計画区域面積等：国土交通省都市・地域整備局「都市計画年報」(H20)

参 考 資 料

目 次

各種連携による人材の育成・確保	35
農業・農村と高齢者医療の関係	36
中山間地域の現状	37
中山間地域等直接支払制度の概要	38
農地・水・環境保全向上対策の概要	39

各種連携による人材の育成・確保

多様な主体との協働・連携の事例

企業

企業の名称
ソニーセミコンダクタ九州(株)
(熊本県菊陽町、大津町)
ポイント
工場で使用する水を涵養するため、協力農家に対して減反田や冬期の水田湛水に11千円/10a/月を支援。涵養田の米は、企業が買い上げてグループ各社の社員食堂で使用。
ソニ社のイベントに農家を招いたり、収穫祭に同社社員が招かれたり、地元とも新たな関係を構築。



NPO等

NPO等の名称
NPO棚田ネットワーク
東京ボランティア・市民活動センター
アストラゼネカ(株)
ポイント
アストラゼネカ(株)が人・環境に貢献するCSR活動の実施を決定。同社から相談された東京ボランティア・市民活動センターが「棚田での農作業支援ボランティア」を提案し、NPO法人棚田ネットワークを紹介
社員約3,000名が全国50ヶ所の農村で、農作業等を実施。



大学(富士常葉大学)

市町村・集落の名称
静岡県松崎町石部地区
ポイント
学生が農作業の工程を理解し、田植え、稲刈りなど人の集まりやすい時期での作業ばかりでなく、夏の草刈りや冬のあぜの補修作業など、地元が必要とする時期と作業を選んで支援に訪れる。
環境防災学部の生徒40~50人が毎年数回、2泊3日の日程で現地の棚田で、草刈り、畔塗りなどの作業を手伝う。
農業体験を通じた石部の棚田の保全活動に協力することで、高齢化し、労働力が不足している農村社会への貢献を実践。



大学(麻布大学)

市町村・集落の名称
新潟県妙高市水原地区
ポイント
中山間地域での苦労や棚田が広がる景観、そこに根づく生活文化の素晴らしさについて理解するため、過疎化、高齢化により整備がままならなくなっていた森林の間伐や枝打ち、下草刈を実施。
地元では、あきらめかけていた森林整備について、今後も継続する意欲が醸成され、また、協働の具体的な姿が理解できたため、ワーキングホリデーの受入や都市住民との交流を進めていく自信となっている。



企業、大学及び農村の協働・連携を推進するための方策

企業

業種によっては、農村との接点がなく、農村に対する知識や農村が有する習慣やルールに不慣れ
→営業、流通、経理などの能力を有する退職者によるコーディネーターへの参画など、これらの者を人材資源として活用する仕組み作り

大学

農村での活動が学生の研究の一環として行われている場合は、活動期間が限定
→一定期間、農村に学生を受け入れ、活性化のための取組に従事させるインターン制度の創設

農村

都市に受け入れられる農産加工品や販売戦略を有している農村が一部に限定
→都市部、特に地方都市の商店街との連携強化によるWin-Win(都市と農村の両方にメリットがある)関係の構築を目的とした、農村と商店街の意見交換会やワークショップの開催

企業や大学といった外部主体との接点の欠如
→社会(例:地域コミュニティ)、経済(例:産業構造)、文化(例:方言、祭り)、環境などあらゆる分野での研究フィールドとして研究者や学生の受入を図るための農村での窓口開設

都市と農村を結ぶコーディネーター

都市と農村の協働に寄与するコーディネーターの育成
→コーディネーターの企画力や表現力向上、情報提供システム(マッチングシステム)の構築

資料：農林水産省「都市と農村の協働の推進に向けて」報告書を基に作成

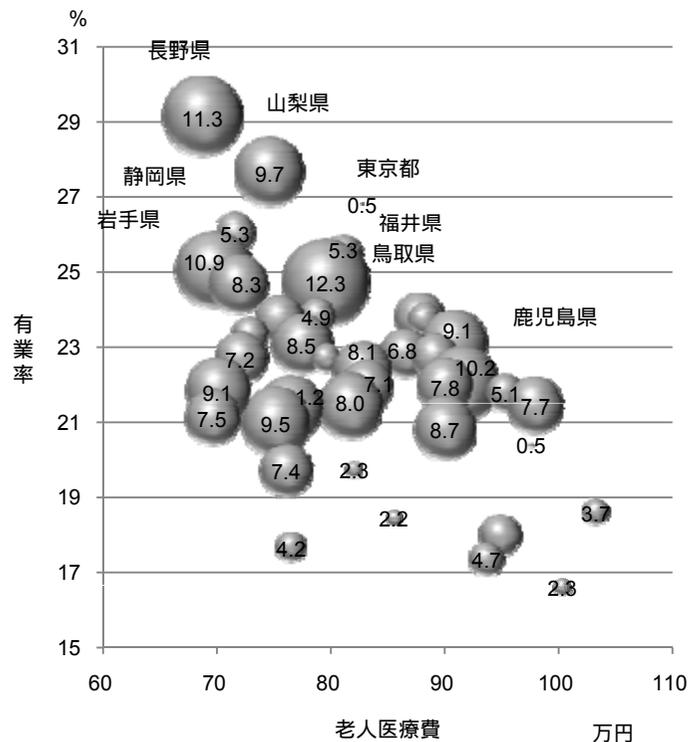
農業・農村と高齢者医療の関係

老人医療費と65歳以上の有業率、農業者率の関係をみると、有業率が高い県(長野、山梨等)は総じて一人当たり老人医療費が低い傾向。また、農業者率が高い県(鳥取、長野、岩手等)は、一人当たり老人医療費が低い傾向にある。

また、高齢者の健診と農作業との関わりに関する研究によると、例えば、65歳～69歳の農業者と非農業者の総コレステロールが農業者の方が有意に低くなるなど、日々の農作業、農業に関する生活習慣が疾病予防に有益に作用した可能性があると指摘。

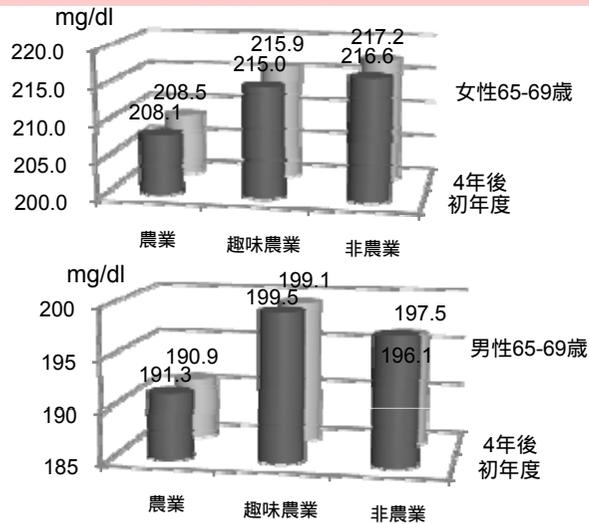
さらに、農林漁業は他産業と比べ「生涯現役」を続けやすい職業。

一人当たり老人医療費と有業率

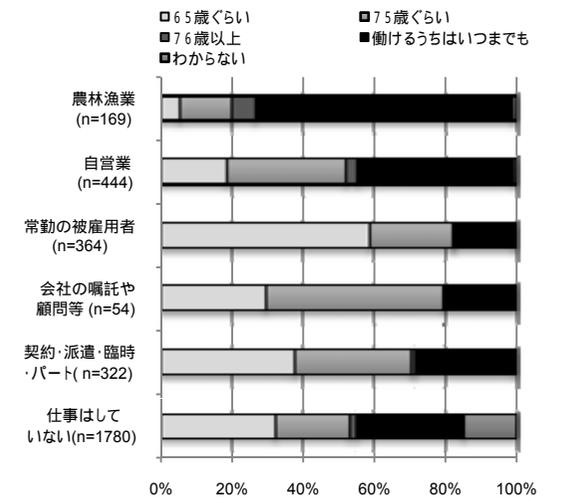


資料：老人医療費は、厚生労働省「平成18年度老人医療事業報告」。
有業率と農業者率は総務省「平成19年度就業構造基本調査」。
注：1) 図中の数値と球の大きさは農業者率(%)
2) 有業率(%)と農業者率はそれぞれ65歳以上人口に占める有業者数、農業就業者数の割合。

農業者・非農業者の総コレステロール



高齢者の退職希望年齢



内閣府「高齢者の健康に関する意識調査結果」(H19)から作成

松森ら「農村における高齢化と農作業が有する高齢者の疾病予防に関する検討」畑地農業2009・606号

徳島県上勝町の事例

- ・人口約2000人。高齢化率(65歳以上の人口比率)は約50%。
- ・徳島県24市町村中、最も平均年齢が高い高齢化地域。林野率は85%。
- ・一人当たりの老人医療費は62万6922円と県内最低。県内1位との格差は31万円。

(株)いりどり(上勝町出資の第三セクター)

- ・野山の木の葉や草花が、高級料亭の盛りつけなどに使用される「つまもの」として多く利用されていることに着目し、全国の料亭に出荷する事業を実施。
- ・平均年齢70歳の約190人が、この事業に参加。



「いりどり」の商品

中山間地域の現状

中山間地域は全国の耕地面積や農業産出額等において約4割を占めるなど、我が国の農業において重要な役割を占めているが、平地に比べて傾斜農用地が多い等、農業生産条件が不利な土地が多い。

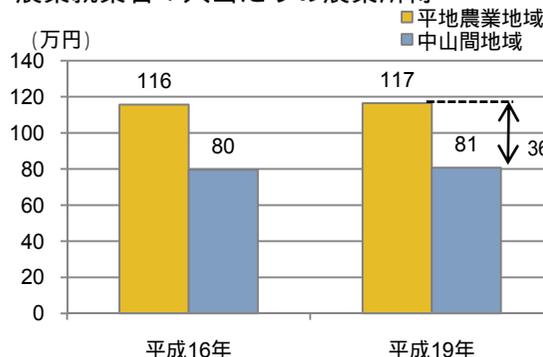
中山間地域では、過疎化・高齢化の進展や、鳥獣被害の深刻化、耕作放棄地の増加などにより、中山間地域が果たしている多面的機能の低下が懸念されており、産業政策、地域政策の両面から中山間地域農業を振興していく必要がある。

中山間地域は我が国の農業において重要な役割を占めている一方、過疎化、高齢化が進展しており、高齢化率は全国と比べて10年先の水準で推移している

中山間地域の農業就業者1人当たりの農業所得は、平地農業地域と比べ36万円低い水準となっている。

	全国	中山間地域	中山間地域の占める割合
耕地面積	467万ha	202万ha	43.2%
総農家数	285万戸	123万戸	43.2%
農家人口	837万人	330万人	39.4%
農業産出額	8兆6,321億円	3兆3,853億円	39.2%
高齢化率(総人口)(H7 H17)	14.5% 20.1%	21.7% 27.3%	-

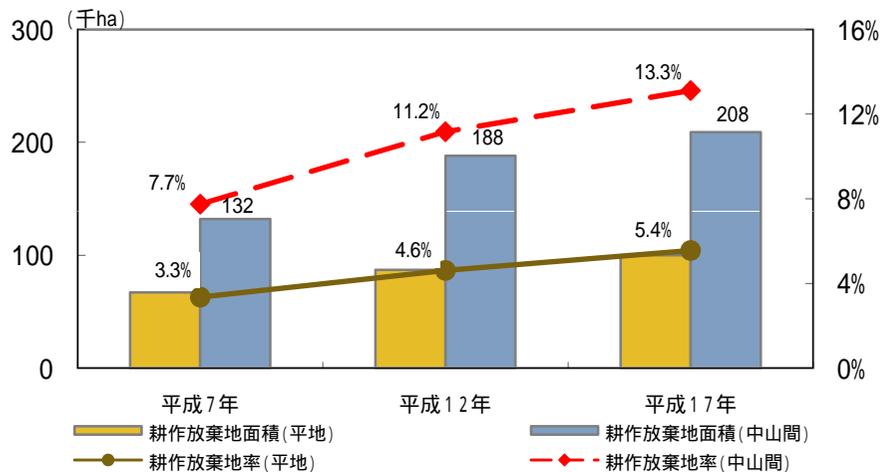
農業就業者1人当たりの農業所得



資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営)」

中山間地域の耕作放棄地率は、平地農業地域と比較して高水準であり、また、その面積は東京都の面積(約22万ha)にほぼ匹敵する

耕作放棄地率の推移



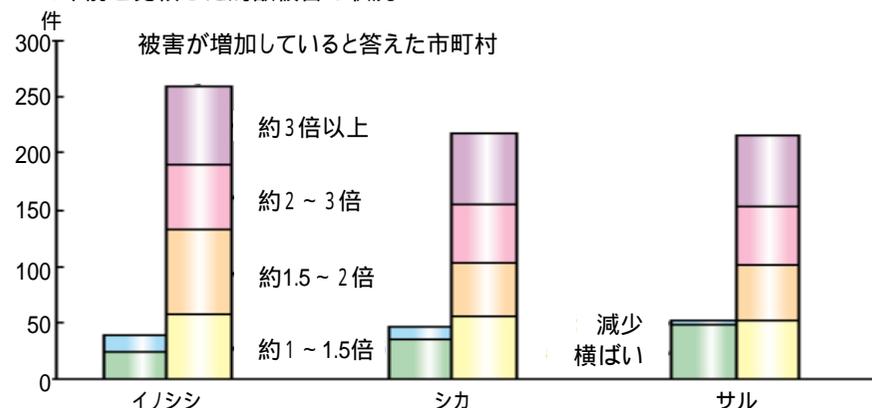
資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 / (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

注2：「平地」とは、平地農業地域のこと、また、「中山間」とは、中山間地域のこと。

近年、鳥獣による農林水産業への被害は、中山間地域を中心に全国的に深刻化・広域化している。

10年前と比較した鳥獣被害の状況



資料：全国山村振興連盟「鳥獣被害に関する振興山村市町村へのアンケート調査」(平成19年10月公表)

注：752市町村を対処として実施(回収率63.2%)

中山間地域等直接支払制度の概要

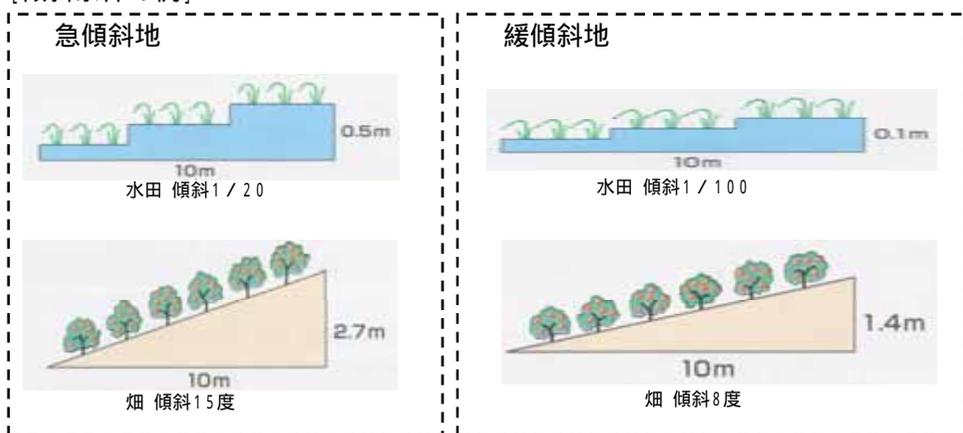
(1) 対象となる地域

地域振興8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

(2) 対象となる農用地

傾斜等一定の基準を満たす農振農用地区域内の農用地

[傾斜条件の例]



(3) 対象となる行為

5年間以上継続して行われる農業生産活動等

農作業の共同化や担い手の育成など地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(2期対策から導入)

(4) 対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等

(5) 交付単価

平地地域と対象農用地との農業生産条件の格差の範囲内で設定。

- 注1) (3)のうちのみを実施する場合は、右表の8割の単価。
2) その他、加算単価として、規模拡大加算、土地利用調整加算、耕作放棄地復旧加算、法人設立加算を措置。

(単位: 円 / 10a)

地目	区分	交付単価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500
草地	急傾斜	10,500
	緩傾斜	3,000
	草地比率の高い草地	1,500
採草放牧地	急傾斜	1,000
	緩傾斜	300

現状

中山間地域における平場との農業生産条件の格差を補正する施策として、平成12年度から実施。

平成17年度からは、第2期対策として制度の基本スキームは維持した上で、担い手の育成など、より前向きな取り組みを促す視点を加え、平成21年度までの5年間に於いて実施中。

制度への取り組みは、第2期対策への移行時に減少がみられたものの、現在は過去最高水準の交付面積約66.4万haまで増加。

取組事例

【高齢化の進行等にも対応した集落営農組織の育成】

(山口県岩国市美和町志谷)

集落協定の概要

協定面積	10ha(水稲、野菜、栗)
協定参加者	農業者13人、いきいきファーム美和(構成員33人、非農家・非対象者3人)
交付額	115万円(H19年度)
個人配分	25%
共同取組活動	75%

集落の活動方針

集落を守り、次世代に繋ぐため、農業生産法人を設立する。
(3年計画で取り組みを徐々にステップアップさせ、法人設立へと発展させる。)
高齢者の生きがいづくりや法人への参加を促すため農産物の加工販売に取り組む。

取組による効果

- ・集落営農組織を設立するとともに、特定農業法人として認定を受けた。
- ・担い手である法人に、協定参加農用地を集積(8ha)した。
- ・周辺林地の草刈り、鳥獣被害防止柵を設置した。
- ・地場農産物の加工場を整備し、加工・販売を開始した。



【法人の設立】

平成18年に集落営農組織を立ち上げ、研修会や先進地視察等を行ったのち、(農)「いきいきファーム美和」を設立。組織は平成19年度に特定農業法人の認定を受けるまでに発展。

農地・水・環境保全向上対策の概要

ステップアップへの支援

地域においてより高度な取組を
実践した場合に支援

活動水準に応じて
20万円/地区
40万円/地区

営農活動への支援

地域でまとめて、化学肥料・化学合成農薬を
5割以上等低減する先進的な営農活動を支援

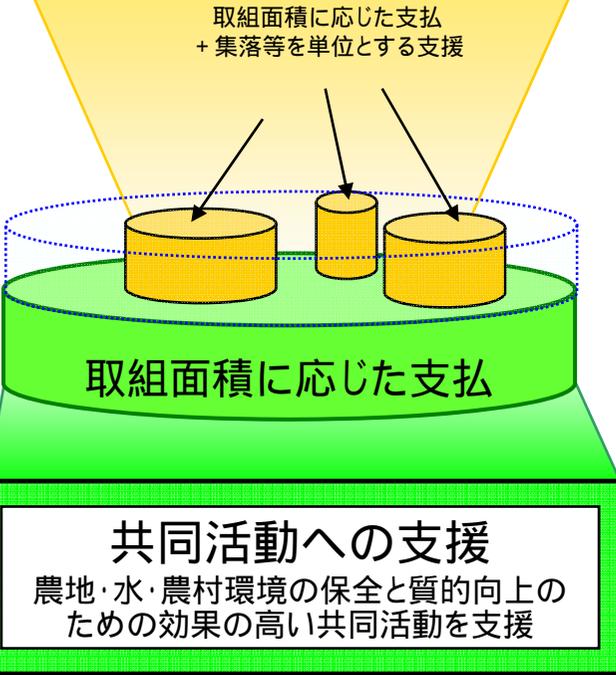
土づくり、
化学肥料・農薬の低減



アイガモ農法



取組面積に応じた支払
+ 集落等を単位とする支援



共同活動への支援

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水田(都府県)	4,400円/10a
水田(北海道)	3,400円/10a
畑(都府県)	2,800円/10a
畑(北海道)	1,200円/10a
草地(都府県)	400円/10a
草地(北海道)	200円/10a

中山間地域直接支払の対象地域については、追加の要件を付して支援の対象とすることができる。

取組面積に応じた支払

営農活動への支援

	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水稲	6,000円/10a
麦・豆類	3,000円/10a
いも・根菜類	6,000円/10a
葉茎菜類	10,000円/10a
果菜類・果実の野菜	18,000円/10a
うち 施設トマト、 きゅうり、なす、ピーマン、いちご	40,000円/10a
果樹・茶	12,000円/10a
花き	10,000円/10a
上記区分に該当しない作物	3,000円/10a

+

地域全体での環境負荷低減に向けた取組への支援
1地区当たり 20万円

共同活動への支援

農地・水・農村環境の保全と質的向上のための効果の高い共同活動を支援

国民全体の利益
(食料の安定供給・美しい景観)



地方の利益
(地域の活性化・豊かな環境)



農業者の利益
(農業経営の安定)



事例 畦畔管理を兼ねた「シバザクラの里」で集落活性化 (活動組織名：乃美エコクラブ)

広島県東広島市豊栄町乃美地区では、高齢化により畦の草刈もままならない状況にあった。このため、当クラブの代表を中心として、防草シートにシバザクラを組み合わせる技術を集積させ、草刈作業の不要化を試み、法面の省力管理と景観形成の向上を推進。イベント(シバザクラ祭り)や育苗・植栽技術講習会を開催し、当地域の活性化と他地域での技術の伝播も推進。さらに、田んぼの生き物調査やため池を活用した新しいイベントの開催、特産物の開発等も計画。(取組面積：約60ha)



防草シートによる畦畔の被覆



シバザクラによる地域活性化